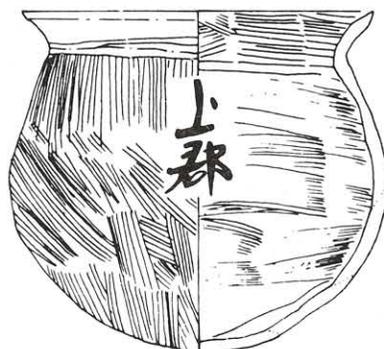


高槻市文化財調査概要区

嶋上郡衙跡他関連遺跡発掘調査概要・9



1985

高槻市教育委員会

は し が き

近年、横這い傾向が定着した人口と開発規模の縮少と減少は、本市のみならず衛生都市の一つの様相としてとらえることができます。一方では、都市基盤整備ともいえる各種事業の増加は、埋蔵文化財にとって新たな流れに直面していることを感じざるを得ません。

このような状況の中、本市の直営事業として実施した嶋上郡衙跡発掘調査事業は9年を経過するに至りました。本年度は22件の発掘調査を実施し、数多くの貴重な成果を得てまいりましたが、一方で新たな課題が生じております。そのなかでも大きな成果は、芥川廃寺の瓦窯跡が近接した地点で発見されたことであります。この瓦窯跡は同廃寺の終末を示す資料として注目すべきもので、今後周辺での調査の成果が期待されるところです。また嶋上郡衙跡は昭和46年に史跡指定を受けて郡衙域の中核部の保存を計ってきたところでありますが、その具体的な様相について考えるには不十分といつてよい程、調査が加えられておりません。

しかしながら、今年度実施した水路改修に伴う史跡現状変更の調査では小さな手掛りを得たと確信いたしております。狭少な面積ではありましたが、注目すべき柱穴群と柱根は新たな課題とその方向性を提示するに十分で、貴重な資料といえます。この成果を手掛りに郡衙域の保存と整備の方向を探ってゆきたいと思っております。

さて、安満遺跡におきましては昭和56・57年の2ケ年にわたり、史跡指定予定に伴う遺構確認調査を実施し、その後地元との話し合いが継続されております。今年度は京大農場について施設改良工事に伴う調査を実施いたしました。この調査においては北摂最大級の弥生時代遺跡の実態が一層明らかになりました。昭和43年に発見された集落をめぐる環濠の一部と思われる溝跡や南に広がる水田址などは弥生時代農耕集落の解明にとって重要な資料であり、本市にとってかけがえのない文化財であるといえます。

ここに本年度の発掘調査の結果をまとめ、報告させていただくと同時に、多くの方々のご教示をおおぎ、調査にご協力いただいた関係各位に心から感謝する次第であります。

昭和60年3月30日

高槻市教育委員会

社会教育課長 西 阪 弘

例 言

1. 本書は、高槻市教育委員会が国庫補助事業（総額 8,000,000 円）として計画し、調査を実施した高槻市所在の史跡・嶋上郡衙跡附寺跡周辺部及び郡衙関連遺跡の発掘調査事業の概要報告書である。
2. 調査は、高槻市教育委員会・市立埋蔵文化財調査センター所長 富成哲也指導のもと、技術吏員大船孝弘・橋本久和・森田克行が担当し、大阪府教育委員会の助力を得て、昭和59年5月7日着手し、昭和60年3月30日事業を終了した。
3. 本書の作成にあたって、写真撮影は富成哲也がおこない、遺物整理については、武村雅一・白銀良子・後藤勇子の各氏の援助を受けた。記して感謝の意を表します。
4. 調査の実施にあたり、長沢幸栄・神田栄治・河村武信・松岡昇治・村田三郎・村田清・稲垣二郎・並川光信・中川藤吉・松下輝男・藤原泰三・矢田武夫・松本功・高谷文子・有川常雄・松井和夫・古藤茂治・坪井準一・古藤勘治・清水ウメノ・平佐千秋・京都大学・高槻市などの援助を受けた。また本市文化財保護審議会委員原口正三氏には、調査全般について御指導いただいた。記して感謝の意を表します。

目 次

I	嶋上郡衙跡	1
II	芥川廃寺瓦窯跡	9
III	宮田遺跡	14
IV	今城塚古墳	15
V	郡家今城遺跡	17
VI	前塚古墳	18
VII	大蔵司遺跡	19
VIII	安満遺跡	23
IX	ま と め	31

No.	地区(遺跡名)	調 査 地	面積 (m ²)	申 請 者
1	74-J・N 地区	郡家新町152-1	839.60	長 沢 幸 栄
2	38-C 地区	清福寺町918-4	203.96	神 田 栄 治
3	6-B 地区	清福寺町880	286.08	河 村 武 信
4	42-H 地区	郡家新町395-2	68.32	松 岡 昇 治
5	57-G 地区	川西町1丁目972-11	87.43	村 田 三 郎・清
6	16-K・O他地区	清福寺町897他(水路)	432.50	高 槻 市
7	38-J 地区	清福寺町915-5	198.70	稲 垣 二 郎
8	芥川廃寺瓦窯跡	郡家本町1567-1	364.00	並 川 光 信
9	宮田遺跡	宮田町3丁目46	234.00	中 川 藤 吉
10	"	宮田町3丁目49	254.00	松 下 輝 男
11	今城塚古墳外周部	氷室町1丁目724-1	372.00	藤 原 泰 三
12	郡家今城遺跡	氷室町1丁目770-2・3	555.36	矢 田 武 夫
13	"	郡家新町151-5	88.04	松 本 功
14	"	郡家新町43-2	204.56	高 谷 文 子
15	前塚古墳	岡本町103・104・89-2	477.00	有 川 常 雄
16	大蔵司遺跡	大蔵司3丁目302	603.00	古 藤 茂 治
17	"	大蔵司3丁目207-4	83.112	坪 井 準 一
18	"	大蔵司2丁目304-1	103.66	古 藤 勘 治
19	"	大蔵司3丁目213	846.00	清 水 ウメノ
20	"	大蔵司2丁目200	594.00	古 藤 勘 治
21	安満遺跡	八丁畷町154-3	332.882	平 佐 千 秋
22	"	八丁畷町12-1 他	204.56	京 都 大 学

表1 嶋上郡衙跡他関連遺跡調査地一覧

嶋上郡衙跡他関連遺跡発掘調査概要

I 嶋上郡衙跡

1. 74-J・N地区の調査

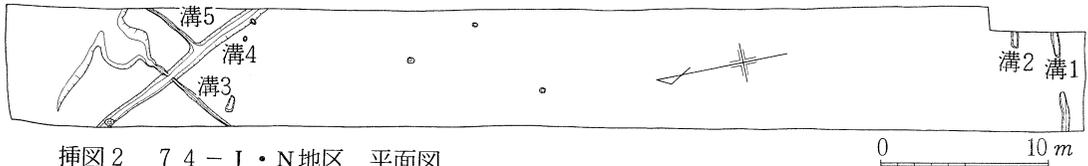
高槻市郡家新町152-1番地にあたり、小字名は東藤ヶ本と称する。現状は水田である。このたび賃借マンションを新築する目的で、土木工事等に伴う発掘調査届が提出されたため、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、嶋上郡衙跡の南西方約400mに位置し、川西古墳群のすぐ西側にあたる。調査は、申請地が東西約10m、南北約75mと細長い敷地を呈するため、南側・北側に2分割し、排土を反転しておこなった。基本的な層序は、耕土(0.2m)、床土(0.1~0.2m)で、その下はすぐに黄褐色粘土層~砂質土層の地山になる。ただ北側部分のみは少し浅い谷地形を呈するため、暗灰色粘土層が地山上に薄く堆積している。地山面の標高は、北端で15.1m、南端で15.4mを測り、全体的にはほぼ水平な地形を呈している。

検出した遺構は、調査面積の割に少なく、溝が5条と柱穴が若干数ある(挿図2・図版第2)。溝1は、南端に位置する東西溝であるが、中央部は接続していない。規模は幅0.4m、深さ0.1mを測る。埋土は暗褐色土層であり、石鏃が1点出土した。溝2は、溝1のすぐ北側に位置する東西溝である。規模は幅0.4m、深さ0.1mを測る。埋土は暗灰色土層であり、遺物は認められなかった。溝3は、溝4によって新しく切られた南北溝で、北側に水が流れるように掘さくされている。規模は幅0.1~0.2m、深さ約0.1mを測る。埋土は暗灰色土層であり、遺物は認められなかった。溝4は、北側に位置する南北溝である。規模は幅0.6~0.8m、深さ約0.15mを測り、埋土は上層が黒灰色土層、下層が暗灰色砂層で2層に分けられる。遺物は、旧石器・須恵器・土師器片が少数出土した。溝5は、溝4から北に分岐した細長い南北溝である。規模は幅0.2m、深さ0.05mを測る。埋土は黒灰色土層であり、遺物は認められなかった。柱穴は、トレンチ中央部に集中する一群と溝4付近に集中する一群の2グループに分けることができるが、いずれも建物跡を推定できるものではない。規模は径0.3~0.6m、深さ0.05~0.25mを測り、埋土は暗灰色土層である。これらの柱穴は、いずれも遺物が認められなかったため、時期を確定することができなかった。

出土遺物は、検出された遺構が少ないこともあって、全体的にとぼしい(図版第3)。旧石器時代の遺物は、溝4およびトレンチ北側の地山面上から、礫群を伴って出土した。1は先端部を欠失した国府型ナイフ形石器である。2と3は翼状剥片であるが、3の下辺には搔器として使用するための2次調整が施されているほか、左側刃部には小さな使用痕が認められる。4は不定形で大形の剥片である。5と6は翼状剥片石核の残欠である。5の外面に残された著しい風化面は、剥離されたのちのものであることから、火熱によるものと考えられる。これらの石器の石材は、いずれも二上山産のサヌカイトを使用している。縄文時代の遺物は、溝1から破損した石鏃の先端部が1点だけ出土している。石材はサヌカイトである。古墳時代の遺物は、溝4から出土した須恵器と土師器

が少数ある。完形に復元できたものは、杯蓋が1点だけで、大部分のものは小破片のものばかりであった。また、歴史時代の遺物としては、トレンチ北側に堆積した暗灰色粘土層から、高台のついた杯身片などが出土している。(大船)



挿図2 74-J・N地区 平面図

2. 38-C地区の調査

高槻市清福寺町918番地4にあたり、小字名は川西北浦と称する。当該地は史跡「嶋上郡衙跡」の東側に位置し、これまでの周辺地域での調査では弥生時代中期の方形周溝墓・同後期～古墳時代初頭にかけての住居跡・土器溜などを検出している。今回、個人住宅改築に先立って発掘調査を実施した。調査は3m×4mのトレンチを設定し、人力で掘り下げておこなった。

遺構・遺物 (図版第4)

層序は整地層(0.2m)、盛土(0.3m)、旧耕土(0.05m)、灰褐色土層(0.1m)、灰色砂層(0～0.05m)、黄褐色砂層(0.2m)、淡茶褐色土層(0.1～0.3m)、茶褐色土層〔遺物包含層〕(0.2～0.4m)、淡茶灰色土層(0.1～0.4m)、黒色粘質礫土層〔遺物包含層〕(0.2～0.5m)となり、地山は茶灰色砂礫層である。地山面は西から東へ3mにつき0.12m程度の緩い傾斜を示している。遺構はトレンチが狭小なためか、検出されなかった。遺物は上下2層の包含層から検出しており、上層の茶褐色土層からは庄内～布留式期にかけての土器類、下層の黒色粘質礫土層からは、弥生時代後期後半の土器類が出土している。1は茶褐色土層から出土した広口壺で、底部を欠いている。球形の体部に直立する頸部から大きくひろく口縁部を有するもので、口縁端部は上方へ突出している。外面は全体を刷毛調整で仕上げしており、口縁上半部にタキ痕がみられるのは面白い。内面は体部・頸部ともにナデ調整し、口縁部はヨコナデしている。色調は淡茶褐色である。2～11は黒色粘質礫土層から出土したものである。2は広口壺の口頸部片で、端部は上下にわずかに拡張している。砂粒を多く含み、淡褐色を呈している。3は刺突竹管文1対の記号を有する壺体部片で、外面は刷毛調整後なでている。褐色を呈す。4・5は長頸壺の口径部片で、上半が外反する形態を示す。色調はいずれも淡褐色。6はやや小振りの高杯で、台部から屈曲して外反する口縁部を有する杯部に、中実の柱状部と4つの穿孔をもつ裾部からなる脚部がつく。杯部および脚部外面はヘラみがきし、脚部内面はなでている。色調は淡褐色を呈す。7～11は甕片である。7は肩部に刷毛原体による刺突列点文を有するもので、淡褐色を呈している。8は小形の甕で、砂粒を多く含んでいる。9は河内産で茶褐色を呈す。10・11は受口状口縁を有する近江系のもので、10には口縁外面に櫛描刺突列点文、肩部に直線文と波状文を施している。色調は10が火をうけているためか、淡赤褐色を帯びていて、11は灰白色を呈している。(森田)

3. 6-B 地区の調査

高槻市清福寺町 880 番地にあたり、小字名は大畑と称する。現状は宅地である。このたび個人住宅を増築する目的で、土木工事等に伴う発掘調査届が提出されたため、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、式内社・阿久刀神社のすぐ西側に位置する。これまで周辺部でおこなった調査では、弥生時代後期から平安時代に至る住居群が濃密に分布し、嶋上郡衙跡の北部地域を考える上で重要な地区となっている。

調査は増築部分が非常に狭いため、増築部分の基礎を掘さくする際に立合って、層序の観察および遺構の確認をおこなうことにした。しかし、宅地の盛土が厚く、建物基礎の掘さく範囲では、旧耕土にも至ることができなかった。(富成)

4. 4-2-H 地区の調査

高槻市郡家新町 395-2 番地にあたり、小字名は仮又と称する。現状は宅地である。このたび個人住宅を新築する目的で、土木工事等に伴う発掘調査届が提出されたため、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、嶋上郡衙跡と今城塚古墳とのほぼ中間に位置し、遺構の希薄なところである。調査は申請地のほぼ中央部に小規模なトレンチを設け、層序の観察および遺構の確認をおこなった。層序は盛土(1.5 m)、旧耕土(0.2 m)、床土(0.2 m)、黄褐色粘土層〔地山〕となり、遺構・遺物はまったく検出することができなかった。(富成)

5. 5-7-G 地区の調査

高槻市川西町 1 丁目 972 の 11 にあたり、小字名は大井田である。川西小学校南側で、旧西国街道に面し、現状は宅地である。店舗付住宅の建設が計画されたため、発掘調査を実施した。

届出地の中央部に幅 2 m、長さ 4 m の調査壙を設定した。層序は盛土(0.2 m)、暗褐色砂層(0.25 m)、灰色砂層(0.25 m)となり、地山は礫を含む黄褐色土である。暗褐色砂層・灰色砂層からはガラスビンの破片などが検出され、かなり攪乱されているようである。他に遺構・遺物はまったく検出されなかった。また、調査壙は旧西国街道から約 5 m 北側に設けられたが、山陽道跡とみられるような遺構も検出できなかった。(橋本)

6. 16-K・O 他地区の調査

当調査地は高槻市清福寺町 897 番地(16-K・O)および清福寺町 906～910、914 番地にあたり、小字名は大畑と称する。今回、農業用排水路改修工事に先立って発掘調査を実施したものである。調査地は北国銀行寮西側の水田を南北に流れる水路と、北国銀行寮南側の道路に沿って東西に流れる水路で、史跡指定地の範囲に含まれている部分については、現状変更の許可をうけている。なお、南北水路の史跡指定地外を A トレンチ、指定地内を B トレンチ、東西水路の B トレンチとの交点より東を C トレンチ、交点より西側を D トレンチとした。

遺構（図版第5～8・44～46）

北国銀行寮西側の南北水路部分から概要を記していく。指定地のすぐ北側に建設された住宅地の部分については造成工事時に水路を改修しており調査は不可能であった。この住宅地の北側（Aトレンチ）も駐車場造成の擁壁工事で水路がかなり改変されていたが、西側の壁面で断面観察ができた。層序は、耕土（0.3 m）、黄褐色土（0.1～0.2 m）、暗褐色土（0.1～0.4 m）で、地山は礫を含む褐色土である。暗褐色土には須恵器・土師器・弥生土器が若干含まれているが、まとまって出土することはなかった。断面で直径0.2 m程のピットや0.6～1 m程度の溝状の落ちこみがみられたが、時期や性格は不明である。擁壁工事で水路の底が地山から0.3～0.4 m下げられているため、平面での遺構としては、直径0.3～0.4 m程度の柱穴が数個検出されただけである。内部から古墳時代とみられる土師器の細片が出土している。

つぎに、住宅地南側から北国銀行南側道路までの指定地内約100 m（Bトレンチ）についてみることにする。この部分の層序は基本的に耕土（0.2～0.4 m）、黄灰色土（0.1～0.2 m）、暗褐色土（0.1～0.4 m）となり、地山は黄褐色の砂質土である。この層序関係は、調査区中央部までは変化ないが、調査区南端に近くなるにしたがい地山が青灰色の砂礫となる。褐色土も北国銀行寮南側の道路から北へ約20 m位（26～0）までしか堆積せず、かわって黒色粘土、灰色砂が堆積している。このためか、付近の水田は常に水が溜まっているような状態である。指定地内の調査区北端と南端の地山面の比高差は約1 mである。

遺構は調査区中央部の26-K地区を中心にして検出され弥生・奈良・平安の三時代に大別される。弥生時代の遺構としては、壺棺墓と土器が多量に出土した溝状遺構がある。壺棺墓（図版第6-a）は、直径1.5 m、深さ0.4 mのはぼ円形の土壇に器高0.4 m以上、腹径0.35 m程の口縁を打ち欠いた壺を正立させ、大形の鉢を蓋として埋置している。この壺棺墓のすぐ北側に土器群を検出した（図版第1-b）土器群は調査壇の東西にも続いていて、現存長2 m、深さ0.1～0.2 m、幅5 mの土壇内に、一括投棄されたものと考えられる。検出した土器は壺・甕・鉢・高杯の各器形があり、完形品に復元できるものも数多くある。壺棺墓・土器群とも畿内第V様式に属する。

奈良時代の遺構としては掘立柱建物・井戸・溝・土壇がある。

掘立柱建物は南北に2間分が確認できた。一辺0.6～0.7 mの方形掘方でN-6°-Eである（建物1）。

井戸1は建物1から北へ約18 mで、長径2.2 m、短径1.6 mの隋円形掘方で、深さ0.5 mである。遺物は土師器や瓦片が若干出土しただけである。

溝は底部にこぶし大の石を敷いたものを2条検出している。溝1は幅0.7 m、深さ0.1 mを測る直線的なもので、敷石の遺存状態も良好である。溝2は溝1の北約5 mで検出され、幅0.6～1 m、深さ0.1～0.15 mで、敷石の遺存状態は悪い。当初、溝1と溝2は直交するものかとも思われたが、溝2は屈折しており直交の可能性はない。内部から遺物はほとんど検出されなかった。なお、溝1の方向はN-52°-Eである。溝3としたものは土壇が重複した可能性があるが、幅1.5 m、深さ0.2～0.4 mを測り、屈折している。

つぎに、土壇としたものは埋土に炭あるいは焼土が含まれる不定形な掘り方のものである。土壇

1 はほぼ完掘できた。長さ 4.5 m、幅 1.2 m、深さ約 1.5 m を測り、舟形を呈す。埋土は大きく 4 つに分けられる。下層から黄灰色土、灰色粘土(下)、灰色粘土(上)、褐色土(焼土を含む)となりそれぞれの層の間に薄い炭層がみられる。各層から土師器・須恵器が検出されるが、完形に復元できるものはなく、多くは破損品である。埋土の状態からみて、たびたび投棄されたと思われる。遺物の時期は奈良時代に限られる。土壌 2 は、土壌 1 に隣接する。一部が検出されただけで、不定形で南北約 2 m、深さ 0.4 m である。埋土には炭が混っていた。土壌 3 もごく一部しか検出できなかったが同様の埋土状態である。

調査区中央部では他に奈良時代に属す方形の柱穴がいくつか検出されているが調査区自体が狭小であり、どうまとまるのかわからない。調査区北側の井戸 1 の北側にも柱穴や溝状遺構を検出しているが、時期や性格は不明である。

B トレンチ南部では地山の条件が悪いこともあり、遺構はほとんどない。ただ南端で砂礫層を掘りこんだ一辺 0.5～0.7 m の方形の柱穴が 2 個、南北方向に並んで検出された。柱間は約 3 m で、方向は建物 1 と同じく N-6°-E である。建物かは判らないが一応建物としておく(建物 2)。

平安時代の遺構が土壌 1 の上部で検出されている。こぶし大の石を直径 30cm 程の範囲に敷いたもので、約 1 m の間隔をおいて 2 つ検出された(図版第 6-b)。北側の石組 1 の片隅には高台付の土師器杯を 2 枚重ねておいてあった。石が少し散乱したような状態であり、土師器杯をとり囲み、もう少し大きいものであったかもしれない。石組 2 はしっかりとしていたが、土器は見当らなかった。石組 1 のすぐ西側で須恵器瓶が完形で出土している。掘り方等は確認できなかったが、石組に関連するものであろう。時期は平安時代中期(9世紀末～10世紀初頭であらう)。石組は土壌 1 上部の褐色土除去中に検出されたものであるが、断面図をみると、土壌 1 の掘り方東壁の上端からやや下位にあり、土壌 1 の埋没後しばらくは凹地になっていたものとみられる。

北国銀行寮南側の道路に沿う C トレンチの西部(B トレンチとの交差点付近)では B トレンチの南端部同様、地山が青灰色砂礫で、上部には灰色粘土あるいは暗褐色土が堆積している。東部では灰色砂礫上に 0.1～0.2 m の黄褐色土が堆積するようになり、遺構はこの上面で検出された。東部の基本的な層序は盛土(0.8 m)、青灰色土(0.5～0.2 m)、暗灰色粘土または暗褐色土(0.1～0.2 m)、黄褐色土(地山・0.1～0.2 m)、青灰色または黄灰色砂礫である。

遺構は直径 0.2～0.3 m 程の円形柱穴と規模の大きい方形柱穴がいくつか検出された。前者は弥生時代後期頃、後者は奈良時代とみられる。調査区東端で、柱根の遺存する柱穴 2 個を検出した。遺存状態の良い柱根は 6 面に面取りされ、一面は 6～8 cm である。柱間は 1.8 m で柱通りは約 N-82°-W となる(建物 3 とする)。附近にもうひとつ柱根があったが、原位置をはなれている。建物 3 から西へ約 12 m の地点で一辺 1.2～1.3 m、深さ 0.4 m を測る方形柱穴 2 個を検出した。柱間は 3.5～3.6 m で、東側の柱穴には直径 0.35 m の柱根が遺存していた。柱根は 4～5 cm 幅で面取りされており、遺存する高さは約 0.5 m である。柱通りは建物 3 と同様 N-82°-W となっている。附近には対応する柱穴が見当らず通常の建物とするには疑問があるが、一応建物 4 とする。建物 4 から西へ約 15 m の地点で、青灰色砂礫を掘りこんだ一辺 0.5～0.6 m の柱穴 2 個を検出した。やはり柱間 2.7 m を測る(建物 5 とする)。東側の柱穴の片隅から奈良時代の甕がほぼ完形で出土してい

る。調査区の西側では小溝や小ピットがいくつか検出されているが時期や性格は不明である。

Dトレンチは、地山がやはり青灰色あるいは黄灰色の砂礫で、0.1～0.3 mの褐色土が堆積している。この部分では以前の水路が地山面を0.2～0.3 m掘り下げており、遺構はまったく検出されなかった。また、遺物も極端に少なくなっている。

遺物 (図版第9～17)

弥生時代から中世までの遺物が出土している。壺棺は口縁を打ち欠いた壺(1)で、頸部に一条の凸帯がめぐる。蓋にしていた鉢(2)は外面に粗い叩き目を施し口縁は上方へのびる。土器群からは多量の第V様式土器が出土している。壺(3・4)は広口で胴の張る体部へつづく。鉢はいずれも小形でバラエティがある。粗い叩き目を施し、口縁が外反するもの(8)をはじめ、外面をなでて仕上げるもの(5～7・9)には口縁が横方向にのび、小さな底部がつくもの(9)、無頸で体部下位が張るもの(5)、平底で底部から口縁までまっすぐつづくもの(6)などがある。高杯は杯部が屈折するものが多いが、(16)は杯部口縁部が外反気味に大きくのび、屈折点に低平な粘土ひもをまきつけて凸帯としている。なお杯底部は円板で充填している。17・18は碗状の杯部をもち、18の脚は途中で屈折して脚端へつづく。甕には、長手で粗い叩き目を施すもの(10・11・14)と球形に近く比較的細かい叩き目を施すもの(15)、小形で口径と腹径が近いもの(12・13)がある。10では口縁端外面を横ナデし、端部が面をなしている。11・14は頸部下位にヘラ先で刻み目を入れている。19は手焙形土器で、体部は受口状口縁を有する鉢で、胴部に二条の凸帯がめぐる。

土器群の土器は小形の甕や手焙り形土器など、第V様式でも新しい傾向の特徴を示している一群とみられる。未報告のものが多々あり、今後の整理によって恰好の資料となろう。

土壙1からは多量の土器が出土した。古墳時代から飛鳥時代にかけて須恵器蓋杯(45・46)、高林(48)、臚(47)が少量含まれるが、大半は奈良時代のものである。いずれも破片で約1000点が出土している。破片を器種・器形別に大別すると、須恵器25%、土師器75%である。須恵器の半数は蓋杯で、甕・壺がこれにつぐ。土師器では大半が甕の破片で占められ、杯(蓋)は10%未満となる。

須恵器蓋(19～22)は偏平な擬宝珠つまみが付き、天井部から口縁にかけて偏平なものと、ややふくらみのある二者に分かれる。口縁端部は内側へ屈曲している。口縁が屈曲したり、内側にかえりのあるもの(49・55)は少数である。杯は高台のつかないものと高台のつくものがある。高台のつくものでは口径10cm前後の小形(26・27)と15～16cmの大形(28～31)に大別される。なお、13は高台のはずれたものである。底部はヘラ切り未調整(52・53・56)が主で、高台の付くものでは軽くなでているようである。体部はていねいにナデ調整している。体部と底部の境にヘラ削りの明瞭なものが目につくが、高台の付くものは全体に丸味をもつ。また高台は外側へふんばるようにつけ、高台外面は凹面になるものが多い。壺には長頸壺(57)、広口短頸壺(59・60)の破片がある。甕にはくの字形口縁片(32)の他に耳(61・62)が出土している。他に外面をていねいにヘラ削りした鉄鉢(58)もある。

土師器の杯(64～68)は底部をヘラ削りし、口縁を横ナデするものが主で、碗(63)は内外をていねいになでている。擬宝珠の付く蓋(69・70)も若干出土している。数多く出土している甕(75

～78)は、外面を縦方向の刷毛調整で仕上げ、口縁部外面を強く横ナデしている。鍋(73・74)も外面を刷毛で仕上げ煤が付着している。鉢(71)は、口縁の一ヶ所を片口状にしたもので、外面は縦方向の刷毛目、内面は横方向の刷毛目である。72は底部片で、器形は不明である。牛あるいは馬の歯(82)と思われるものも出土している。

建物5の柱穴からはほぼ完形の甕(33)が出土している。外面は頸部から体部中位まで縦方向の細かい刷毛目が施され、口縁部内面は横方向の刷毛調整、体部内面はていねいになでている。

44は建物4の柱痕である。底部で直径35cm、残存長50cmである。底面に幅5cm程の工具痕がのこる。側面も同じ工具でていねいに削り込んでいる。材質は桧とみられる。

石組遺構のひとつから、二枚の土師器杯(34・35)が出土している。体部に手づくね痕をのこし、口縁部を横ナデするため端部が屈曲する。底部に低平な高台を付けている。43は石組遺構近くから出土した須恵器長頸壺である。底部糸切りで、長手の胸部から口縁がラッパ状に開く特徴的な器形である。石組遺構出土の土師器杯およびこの長頸壺は平安時代中期から後期にかけてのものであろう。また、石組遺構近くの柱穴からは、高台内側に段がみられる緑釉陶器碗(83)が出土している。84～90は奈良時代～平安時代とみられる製塩土器である。砂粒を多くまじえた厚手粗製で、土壌2(84)、溝1(85)、溝2(86・87)から小破片が出土しているほか、包含層からも若干出土している。井戸1から、かまどの破片(100)や溝3から瓦(102)の破片が若干出土している。

包含層からは弥生時代～中世までの遺物が出土している。古墳時代の須恵器の蓋杯(37・38)、飛鳥時代前後の須恵器杯(39)と土師器杯(36)さらに土壌1と同時期の須恵器(40～42)がある。(91～94)は古墳時代の製塩土器とみられ、薄手で叩き目をもつものがある。また、かまど(105～108)や土師器蓋(103・104)、瓦の破片(105～108)が出土している。(95・96)は緑釉陶器の碗・皿で底部が平底と蛇の目状のものがある。(98)は東海地方産の山茶碗、(99)は美濃・瀬戸系の灰釉平碗であろう。他にも灰釉陶器や越州窯系青磁が出土しているが細片である。(橋本)

7. 38—J 地区の調査

高槻市清福寺町915—5番地にあたり、小字名は川西北浦と称する。このたび個人住宅を新築する目的で、土木工事等に伴う発掘調査届が提出されたため、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、嶋上郡衙跡の中央部東側に位置し、史跡境界線のすぐ東側にあたる。調査は申請地の北西隅と東南隅の2ヶ所にトレンチを設け、層序の観察および遺構・遺物の確認をおこなった。北トレンチの規模は、東西1m、南北1mを測り、南トレンチの規模は、東西2m、南北2mを測る。基本的な層序は、盛土(0.2m)、耕土(0.2m)、床上(0.2m)、暗褐色土層(0.1～0.2m)〔遺物包含層〕となり、その下は暗茶褐色土層の地山となる。地山面の標高は、約15mである。検出した遺構は、北トレンチでは径0.2～0.4m、深さ約0.05～0.15mの柱穴が4ヶ所あり、南トレンチでは径0.15～0.5m、深さ径0.1～0.15mの柱穴が3ヶ所ある。時期については、柱穴からの出土遺物が少なく明確でないが、弥生時代後期後半のものと考えられる。遺物包含層からの出土遺物については、弥生土器片と須恵器片が数点出土したのみであり、完形品に復元できるようなものは検出できなかった。(大船)

II 芥川廃寺瓦窯跡

8. 芥川廃寺瓦窯跡の調査

高槻市郡家本町1567-1にあたり、小字名は西上野と称する。現状は墓地である。

芥川廃寺瓦窯は南平台丘陵東南麓に展開する郡家本町遺跡の南西部に位置している。周辺地区のこれまでの調査では、旧石器時代～中世に至る遺構・遺物を検出しているが、瓦片・瓦窯片はまったく検出していない。今回の調査地の標高は約29mを測る。

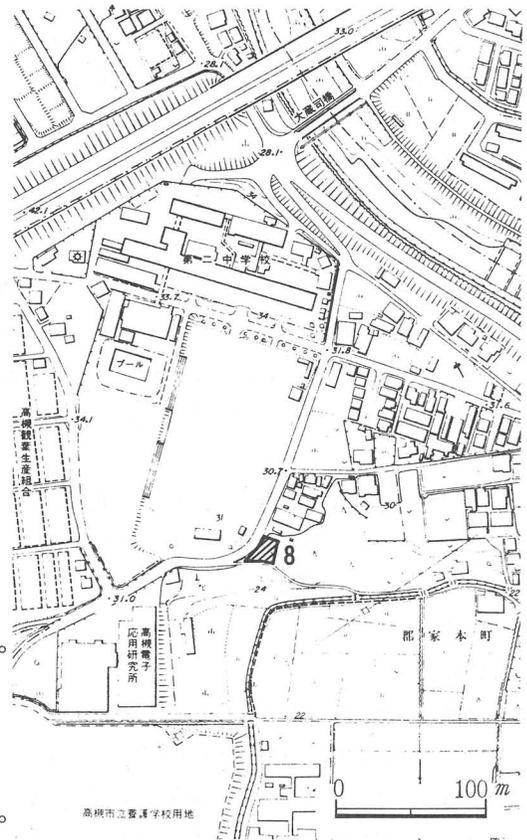
遺構 (図版第18～20・47～49)

検出した遺構は、古墳時代後期の大溝と平安時代の瓦窯址2基、江戸時代の溝、時期不詳の溝、および土壌がある。層序はおおむね耕土(0.1～0.15m)、床土(0.1～0.2m)、淡茶灰色土層(0.1～0.2m)、淡茶褐色土層(0.1～0.25m)となる。地山面は黄褐色土(0.15m)で形成されている。

古墳時代後期の大溝は調査区の南半を東西に掘さくしており、幅4m、深さ1.1mを測る大規模なものである。大溝は台地上縁部にそって調査区域外に延びていると思われ、溝底の比高差からみると東流していたものと考えられる。埋土は上下に大きく分けられ、下半は溝の機能時の埋積土(図中網点部)であり、上半は後述する瓦窯址にともなう排土および整地土である。下半部の遺物としては須恵器片が若干ある。

瓦窯址は2.3mの間隔で東西に2基並列した状態で検出した。いずれも後世の削平をうけているため、窯の上部構造については不明である。東側にある1号窯は現存長4.5mを測る平窯で、全体として舟底形の平面形を呈す。主軸の方位

はN-13°Eで、焚口は南側に開口する。焚口幅は1.5mで、床面は燃焼室に向かって緩やかに傾斜している。燃焼室は幅1.4m、奥行1.6mを測り、中央部に0.9m×1.15mの土壇状の浅い凹みがある。床面は赤く焼けているもののまったく硬化していない。焚口・燃焼室はともに地山を掘り下げただけで、粘土を貼りつけた痕跡はない。焼成室へは緩やかなカーブを描きながら立ちあがり、最奥部左(西)側斜面の1部に粘土の張床が認められた。燃焼室中央横断面図から燃焼室の内高を復すれば、1m前後になる。焼成室は長胴形で、現存長2.8m、幅1.5mを測り、地山を削り出してつくった3本の畔(幅0.25m前後)を有する。壁部および天井部は遺存していない。床面も



挿図3 芥川廃寺瓦窯跡の調査位置図

削平されていて不明であるが、遺存状態から復元すれば、焼成室床面と燃焼室床面の比高差は1 m以上あったものと思われる。焰道は4本あるが、いずれも中途までの遺存である。そのうち右端が最も長くて1.6 mを測る。その奥にむかつては6°と、わずかに傾斜している。焰道床底面は両端のものと同中央2本とでは約5 cmの高低差があり、両端のものが深くつくられている。床底面の幅は両端が約0.17 m、中央の2本が約0.13 mである。側面および底面は粘土を薄く貼りつけたと考えられ、両端の側面では補修痕かともおもわれる粘土の上塗り部分がみとめられる。1号窯の遺物としては、燃焼室の埋土から軒平瓦・丸瓦・平瓦片が出土し、またスサを混じえた窯壁片なども多く検出されている。

2号窯は後世の削平や近世の溝・土壌によってその大部分は失われており、焚口および燃焼室を検出したにすぎない。焚口は幅1.4 mを測り、床面は燃焼室にむかつて傾斜している。燃焼室は長さ2 m、最大幅1.4 mを測り、やや胴脹れになっている。中央には1.0 m×0.9 mの凹みがみられ、焼成室へ至る床面はゆるやかなカーブを描きながら上昇している。燃焼室の形状および配置状況から、1号窯と同様の形態・規模をもつものと考えられる。遺物としては、軒平瓦・丸瓦・平瓦・熨斗瓦があり、窯壁片も若干出土している。

上記2窯の灰原は窯の南にある大溝の凹みを利用しており、溝内（上半部）から大量の瓦類をはじめ、焼土・窯壁片・炭が出土している。灰原の横断面（図D-D'）によると、1号窯と2号窯の灰原に明確な切り合いはなく、断面位置での溝内の当初の掘り方をみると、それぞれの幅は4 m前後に復元できようか。なお大溝以南への灰原の拡がりについては、調査区域外であるため確認できなかった。

江戸時代の溝1を調査区の西端部で検出した。溝は2段掘になっていて、上方の掘り込みは0.25 mと浅く、対岸は調査区域外にある。下方の掘り込みは、深さ0.35 m、幅1.4 mを測る。走行はN-30°-Eで、南流している。埋土は下方が粘質土層と砂層の互層となっていて、水流のあったことを示しており、上方は土層ないし粘質土層が厚く堆積している。溝内から陶磁器小片が出土している。

土壌は調査区の北西部で検出したが、全形をしるものはない。1は現存長1.4 m、幅0.45 m、深さ0.3 mを測り、断面は矩形を呈する。埋土は2層に分れ、上層が砂質土層、下層が灰色粘質土層である。2は長さ1.1 m、現存幅0.4 m、深さ1.25 mを測り、1と同じく断面は矩形を呈する。埋土は2層に分れ、上層が茶灰色土層、下層が茶灰色砂礫層である。遺構の切り合いから、これらの土壌は瓦窯廃滅以降、溝1の掘削前に掘られたと考えられるが、時期は限定できなかった。

時期不詳の溝2を西南隅で検出している。幅0.5 m、深さ0.35 mを測り、溝1の掘さく前に設けられたものである。また1号窯の東側で若干のピット状の遺構を検出しているがまとまるものではない。

遺物（図版第21～29・50～54）

遺物としては多くの瓦類のほか、若干の須恵器・土師器があり、そしてわずかに弥生土器片、埴輪片、瓦器片、陶磁器片がみられる。

瓦類には軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・熨斗瓦・鬼瓦その他があり、3 cm四方以上の大きさをも

つ破片数は 2017 点を数える。

軒丸瓦は49点出土し、A類が23点、B類が3点、不明が23点ある(表2)。A類(1・2)は瓦当

分 類	点 数	資 料 番 号	瓦 当											体 部						焼 成			
			直			内 区			外 区		周 縁		厚 さ	全 長	体 長	幅	高 さ	厚 さ	玉 縁				
			径	中 房		弁 区			幅	文様	幅	高さ							幅		長さ	幅	長さ
				径	高さ	連子	径	弁幅															
A	23	1	16.0	4.1	0.2	1+4	11 ~11.3	1.1 ~1.4	T16	1.2 ~1.7	圏線	0.7 ~1.3	0.8	3.1	-	-	-	-	-	-	-	軟質	
		2	15.2	3.8	0.2	1+4	10.9	1.1 ~1.4	T16	0.8 ~1.4	圏線	0.6 ~1.1	0.3	3.1	17.7	12.0	14.1	8.2	2.4	10.9	5.7	良質	
B	3	3	16.4	3.9	0.8	1+4	10.1	2.2 ~2.6	T8	1.3 ~1.7	圏線	0.7 ~1.9	1.3	3.1	-	-	-	-	2.0	-	-	硬質	
		4	15.7	3.8	0.8	1+4	10.2	2.2 ~2.6	T8	1.4 ~1.8	圏線	0.8 ~1.1	1.1	3.6	-	-	16.0	-	1.6	-	-	硬質	
		5	17.0	4.3	0.9	1+4	10.5 ~11.0	2.3 ~2.7	T8	1.5 ~1.9	圏線	0.7 ~1.6	1.5	3.7	-	-	-	-	2.1	-	-	軟質	
不明	23	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.4	7.4	1.8	-	-	良質	

表2 軒丸瓦計測一覧表

径 15 ~ 16.3 cm、全長 35.4 cmを測る。瓦当文は16弁の細弁連華文と1重の圏線を組み合わせたもので、すべて同範である。周縁は低く、ヘラ削りされており、幅は 0.6 cm ~ 1.2 cm と狭い。文様は突出度が少なく、扁平な感じがする。丸瓦部凸面は縄タキのあとナデている。凹面は布目(経・緯とも 5 ~ 6 本/cm)が遺るが、前半部は瓦当接合時のナデ調整によって布目が消されている。玉縁は背にわずかな勾配が付き、上面はヨコナデされている。端面には繊維筋のある植物の圧痕が多数みられる。色調は灰色~青灰色を呈し、硬質のものと軟質のものがある。B類(3~5)は瓦当径 15.2 ~ 16.5 cmを測り、全長は不明。瓦当文は8弁の単弁連華文に一重の圏線を組み合わせたもので、3点とも同範である。周縁はやや高さがあり、うすくヘラ削りされていて、幅は 0.7 ~ 1.7 cm と不整形である。文様は中房が突出するほかは、全体的に扁平である。丸瓦部は凸面・凹面ともナデて仕上げている。色調は青灰色~黒灰色を呈し、硬質のもの2点、軟質のもの1点である。なお6は瓦当部を欠くが、接合法が知れる資料である。

軒平瓦は 583 点出土している(表3)。瓦当を有する瓦片はすべて同一範(軒平瓦A)であることから、瓦当を欠くのこりの破片についてもすべて一つの形式にまとまると考えられる。完形品は遺存していないが、7・8から計測しうる法量は、全長 34.4cm、瓦当幅 24.0 cm、瓦当厚 6.0 cmを測り、顎は直線顎である。瓦当文はやや大振りの上向きの3葉を中心飾におき、左右には巻き込みの大きい唐草文を4連続反転させている。また中心飾の左右上方と中央寄りの唐草文の下方に1対づつの珠点を配している。外区には1条の圏線がある。全体として単純な意匠となっている。周縁はヘラ削りしている。平瓦部凹面は布目(軒丸瓦と同前)がみられ、前端を幅 1 cm前後ヘラで面取りしている。凸面は縦位の縄目タキ(7条/3 cm)がみられ、いくつかには同心円文のタキ痕も認められる。色調は灰白色ないし暗灰色を呈し、濃色ほど焼きしまっている。なお、当該軒平瓦は図版第51の10~13に示すように、瓦当部で上下に剥離した破片がしばしば認められる。これは8の断面図のように接合するものであり、軒平瓦が大きく3つの部位の粘土板(帯)から成っていることがわかる。そして、12・13の上面には糸切り痕がみられ、11の下面には青海波文の叩痕がみら

れる。いま仮に10の断面が示す部位をaとし、同じく11をa + b、12をcとして、製作法を復元すれば、①布敷凸型台上での粘土帯aの設置→②aと粘土板bの接着及び同心円刻目文の当道具による叩き締め→③粘土板c（平瓦1枚分に相当）の接着及び縄巻板による叩き締め、ということになる。したがって瓦当文は范型打ち込みによってなされることになり、上縁・側面のヘラケズリ調整とともに凹型整形台上で仕上げられたものと考えられる。詳細については後日に期したい。

丸瓦は223点出土しており、そのなかの16点が行基式と認められる。また玉縁式と分類したものの中にも胴部片のいくつかは行基式に含まれるかもしれない。玉縁式の丸瓦（14）は復元全長34cm、幅14.2cmを測る。凸面は縦位の縄目タタキ後、ヨコナデ調整し、凹面は布目（軒丸瓦と同前）がつき、前端部を幅1cm前後ヘラで面どりしている。玉縁は背にわずかな勾配がつき、上面をヨコナデしている。色調は灰白色～暗灰色のものと赤褐色を呈するものがある。行基式は全形を知るものではなく、全長は不明。幅は歪みのないものから復元すると、前幅は16cm、尻幅は9.5cmになる。凸面は縄タタキ後にヨコナデ調整する。凹面は布痕がみられるが、目に精粗（8本/cm～5本/cm）がある。前端部はわずかに面取りし、尻部は未調整である。また16は布の綴合目とおもわれる布の重ね目がみられるもので、一方は経・緯とも7～8本/cmの目の細かな布であり、他方は経が5本/cm、緯は約0.8cmの間隔をおいて5～6本の糸が偏ってしまっている布である。色調は灰色～暗灰色である。

平瓦はもっとも多く検出しており、1154点を数える。凸面の調整によって2種に分けられる。平瓦Aは縄タタキ目を丁寧にナデ消すもので、個体数は5点と少ない。ほぼ全形を復元できた18は全長35.3cm、広端幅25.5cm、狭端幅24.7cmを測る。凹面の布目は経・緯とも4～5本/cmと粗い。広端縁にヘラによるわずかな調整痕がある。側面は垂直方向のヘラ削り後、上縁部を面取りしている。平瓦Bは縄タタキ後のナデ調整をまったく施さないもので、縄タタキ目が横位を示す21と一部に斜め方向の縄タタキ目のある20を除くとすべて縦位の縄目（6本/3cm）が印されている。全形を知るものはないが、19などからみると法量的には18と大差ない。凹面は布目（5本/cm）がみられる。また1部のものには狭端面・側面のヘラ削りの及んでいないところにも布目が認められる。広端縁にはヘラによる調整痕がみられる。色調は灰白色～暗灰色で、1部は赤褐色を呈する。

熨斗瓦は4点出土しているが、全長を知るものはない。幅は11.5～15.8cmまでである。いずれも平瓦をヘラで縦に半截してつくるが、半截面を調整するか否かで2種に分けられる。22と23は1側面にヘラ切り痕と破面を遺すもので、24と25は半截面をヘラで調整している。凸面・凹面の状態は平瓦Bに準ずる。なお24の凸面には当道具による年輪状のタタキ痕がみられる。色調は灰色ないし暗青灰色を呈する。

分類	点数	資料番号	瓦							当								全長	焼成
			上弧幅	弧深	下弧幅	厚さ	文様区幅		外区幅	周縁									
							横	縦		上幅	上高	下幅	下高	左幅	左高	右幅	右高		
A	583	7	22.0	4.3	27.8	6.1	26.0	4.8	0.8 ～0.9	0.2 ～0.6	0.1 ～0.5	0.5 ～1.4	0.5 ～0.7	0.8	0.5	0.5	0.5	-	硬質
		8	-	-	-	6.0	-	-	0.3 ～1.1	0.2 ～1.1	0.1 ～0.2	0.5 ～1.3	0.5 ～0.9	-	-	0	0	34.4	軟質

表3 軒平瓦計測一覧表

鬼瓦片が4点出土している。26は手捏ね作りの鬼面左下半部で、頬・牙・上唇・小鼻の1部分が遺存している。現存高17.5cm、厚さは下端部で2.2cmを測る。27は同じく右下半部の破片で、頬骨による脹がみられる。現存高15cm、厚さ1.5cmを測る。どちらも灰色を呈し、軟質であるところから、同一個体であった可能性もある。28と29は椀状の粘土帯を付加した瓦片で、下端部は未調整である。どちらにも鬼面部の剥痕が認められる。28は現在高6.6cmを測る。正体させると鬼面の右下端にあたる。29は同じく左下端にあたる。色調はどちらも灰色で、軟質である。用途不明の瓦が2点ある。どちらも側面を有する小片であり、30は側面部での厚さが1.2cm、中央よりの破面（任意点）での厚さは2.8cmを測る。上面は縦方向にナデ調整され、下面は布目（経5本/cm・緯7本/cm）がみられる。31は2枚の粘土板を合せており、厚さは側面部で1.5cm、中央寄りでは2.8cmを測る。上面は縦方向のナデ調整、下面は布目（経5本/cm・緯7本/cm）がみられる。色調は30が暗青灰色、31が灰白色である。他に瓦類と窯壁が熔着した資料（図版第28-a）が少なからずあり、壁土にも表面がガラス化したものが目立って多くみられる（図版第28-b）。

須恵器は大溝下層から6世紀後半の蓋杯片、奈良時代の広口壺、甕片などがあり、大溝上層および包含層からは古墳時代の器台片、平安時代の蓋片などが出土している。土師器も大溝及び包含層から検出しており、長胴甕片、羽釜片がある。弥生土器は包含層から後期の器台片が出土している。埴輪は大溝から形象埴輪片、包含層から円筒埴輪片が出土している。瓦器は包含層から椀の細片のみ出土している。陶磁器は溝1から伊万里焼の碗片・備前焼の小壺片が出土し、包含層にも古伊万里の皿片、竜泉窯青磁の碗片がみられる。他に大溝上層から鉄釘が1本出土している（図版第29）。

小 結

今回の調査地は、史跡・嶋上郡衙跡附寺跡（芥川廃寺）の西北約500mにあたる。以前より郡家本町を中心とする一帯に芥川廃寺の瓦窯址の存在を推定してきたが、今回の調査で得られた軒平瓦と芥川廃寺出土の軒平瓦が同范であることから、本瓦窯址が芥川廃寺の瓦窯址と確定されるようになった。ただ調査区が狭小なため2基の検出にとどまったが、灰原の検出状況あるいは周辺の山麓部が瓦窯構築に適した地形であることから、近くに未発見の瓦窯址が存在している可能性も高い。

さて今回検出した2基の瓦窯については、2号窯の灰原部分が江戸時代に大きく削平されていて、1号窯との間に量的な差違が認められるものの、瓦類の型式的な分布に偏りがみられず併行して営

検出位置	軒丸瓦A	軒丸瓦B	軒丸瓦	軒平瓦A	丸瓦	行基丸瓦	平瓦A	平瓦B	熨斗瓦A	熨斗瓦B	鬼瓦
灰原A区	3			58	19	4	156		1		1
灰原B区			6	128	41	4	305	2	1		3
灰原C区	20	3	17	348	122	5	618	3		1	
1号窯				14	9		21				
2号窯				3	5		6			1	
包含層				32	11	3	43				
計	23	3	23	583	207	16	1149	5	2	2	4

表4 各瓦類出土点数一覧表

まれていたと考えられる(表4)。このことは両窯の灰原埋土に明瞭な切り合いが観察できないことから裏付けされる。つぎに1号窯の所見から窯の形態についてみる。焚口および燃焼室は、大溝の北側法面でもある傾斜した地山面をその天端から深さ約1m、奥行約1.8mほど舟底形に掘りくぼめて成形している。焼成室は手前に最大幅をもつ縦長の形状を示すが、その最大幅に対して奥行(現存長)が1:3の割合となり、いささか狭長な感じがする。このような形態をもつ平窯は、あまり類例を知らない。管見では、時期は少し降るが、枚方市の粟倉瓦窯(鎌倉時代)が似ているようである。また焼成室の掘り込みに際して、畦を削り残しているのが観察された結果、往時の地表面は現在(削平後)の地山面より20~30cmは高かったことがうかがえる。上部構造はまったく不明であるが、スサ入りの窯壁材が出土していることや、平窯の形態から側面に出入口を設けた形式であったと考えられる。

遺物では軒平瓦が芥川廃寺出土瓦のほか、京都府乙訓郡大山崎町字上田からも同范の軒瓦が出土しており、供給先的一端がしられる。軒丸瓦は2類とも今回が初見であり、これまでの芥川廃寺の調査でも確認されていない。ただB類については、東大阪市神感寺跡出土軒丸瓦の一つと花卉の形状が類似しているのが指摘できる程度である。いずれにしても、今後の芥川廃寺周辺域での検出を期して、検討すべきであろう。つぎに遺瓦全体の構成をみると、軒・丸・平瓦以外に棟瓦である熨斗瓦・鬼瓦が検出されており、この期に芥川廃寺で瓦窯を築くにたる新たな堂宇が建立されたと考えられる。また比率的には小さいが、行基式の丸瓦は以前からあった建物に対して、差し替え用として焼かれた可能性がある。平瓦Aも白鳳~奈良時代の芥川廃寺のスリ消し平瓦に通ずるものがあり、共に用いられたことも予想される。瓦窯の時期については、平安時代前期に比定される「西寺」銘平瓦と今回検出した平瓦Bを比べると、後者の縄タタキ目が粗く、後出するものと考えられる。また狭長な焼成室を有する瓦窯の平面形も、あまり類例をみないもので、平安時代前・中期の定型的な瓦窯が、横長長方形の焼成室を有することからすれば、その差異は歴然としていて、これまた後出の感がある。ここでは一応平安時代中期後半の築窯と考えておきたい。(森田)

Ⅲ・宮田遺跡

9. 宮田遺跡の調査

高槻市宮田町3丁目46にあたり、小字名は弓場前である。現状は宅地である。周辺には中世を中心とした集落址が拡がっており、これまでもたびたび調査が実施されてきた。今回、個人住宅の建設に先立って発掘調査を実施した。

調査は、届出地の中央部に、幅2m×長さ10mの東西トレンチを設けた。層序は、盛土(0.1m)、耕土(0.15m)、淡褐色土(0.1~0.15m)となり、地山は黄褐色の粘質土である。淡褐色土層内に、瓦器・土師器の細片がわずかにみられるだけで、他に遺構・遺物はまったく検出されなかった。かって届出地の西部に農業用溜池が在ったため、トレンチの西端では、淡褐色土がほとんど堆

積せず、地山も青色の砂質粘土に変化している。

(橋本)

10. 宮田遺跡の調査

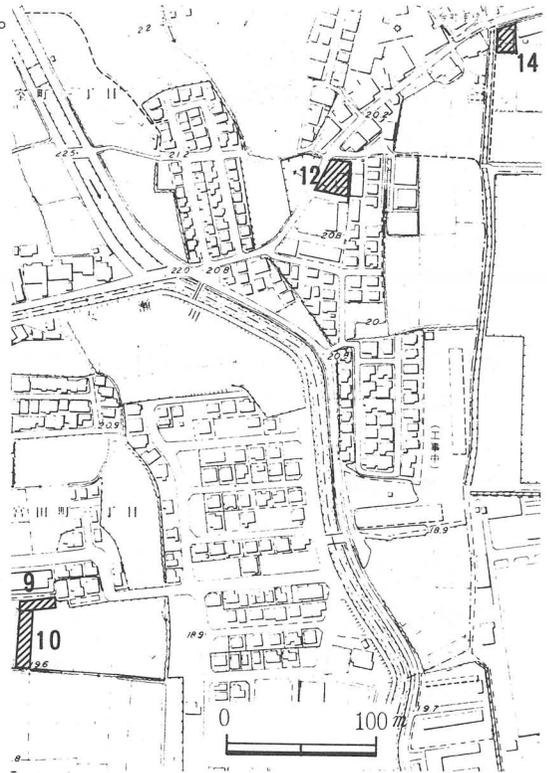
高槻市宮田町3丁目49番地にあたり、小字名は弓場前である。さきに個人住宅の建設に際して調査した46番地の南側である。農業用道路の建設に先立って発掘調査を実施した。

農業用道路であるため、幅3～4m、長さ約29mの南北方向のトレンチを設定した。

層序は耕土(0.15m)、床土(0.05m)、淡褐色土(0.1～0.2m)となり、地山は黄褐色粘質土である。調査区の中央から北側では、溜池があったためか地山が青灰色気味の粘質土となっている。この部分では遺構・遺物はまったく検出されなかった。

中央部から南側では直径0.1～0.2m程度の小ピットが約20個検出された。ピットの他に、調査区南端で、幅約0.6m、深さ0.2mの小溝を検出した。すべてが建物の柱穴かどうか判らないが、中世に属すものとみられる(図版第30・46-a)。

当調査区北側から46番地の調査区にかけては遺構はみられないが、当調査区の南側ではまた遺構が広がっていることが確認できた。(橋本)



挿図4 宮田遺跡・郡家今城遺跡の調査位置図

IV 今城塚古墳

11. 今城塚古墳外周部の調査

高槻市氷室町1丁目724番地の1にあたり、小字名は土居鼻と称する。当該地は今城塚古墳南側の外周部にあたり、今回駐車場造成による発掘届が提出されたため、発掘調査を実施した。調査は小型ユンボで耕土・床土を除去したあと、遺構検出作業をおこなった。

遺構(図版第31-a・55)

層序は耕土(0.1m)、床土(約0.15m)、茶褐色土層〔遺物包含層〕(0～0.1m)で、地山は黄灰褐色粘質土層となる。地山面の標高は約23.3mである。

遺構は溝2条と落ち込み1ヶ所・ピット2ヶがある。溝1は調査区の中央部で東西方向に検出し

小 結

検出した溝2条は、遺構の項で記したように、互いに強く関連するもので、東側において直角に折れ曲がることを考慮すれば、何らかの施設を囲画するものであったかも知れない。溝の時期は、瓦器片・土師器皿から中世期以降のものとすることができ、埴輪片については、風化状態および検出状況から、今城塚古墳の埴輪が2次的に移動・混入したものと考えられる。なお溝1については、昭和48年の西隣の調査区で検出した溝状遺構を、その走行状態や埴輪のみの検出であったことから、今城塚古墳に付随した施設と考えられたが、今回の調査の結果、溝1と同一遺構であることが確認された。(森田)

V 郡家今城遺跡

12. 郡家今城遺跡の調査

高槻市氷室町1丁目770番地2・3にあたり、小字名は下河原と称する。当該地は郡家今城遺跡の北西部になり、倉庫建設に先立って発掘調査を実施した。調査は3m×4mのトレンチを設け、小型ユンボで盛土・耕土を除去したあと、遺構検出作業をおこなった。

遺構・遺物

層序は盛土(0.5m)、耕土(0.15m)、灰色砂質土層(0~0.05m)、褐色土層(部分的)、茶灰色土層〔遺物包含層〕(0~0.1m)となり、地山は灰褐色粘質土層である。遺構としては顕著なものはなく、部分的に茶灰色土層が落ち込み状に凹んだところがみとめられたにすぎない。遺物は包含層から須恵器(甕・杯)の細片が検出されたのと明治以降と思われる磨滅した古銭が一枚出土している。(森田)

13. 郡家今城遺跡の調査

高槻市郡家新町151-5番地にあたり、小字名は東藤ヶ本と称する。現状は宅地である。このたび個人住宅を増築する目的で、土木工事等に伴う発掘調査届が提出されたため、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、史跡嶋上郡衙跡と郡家今城遺跡との中間に位置し、遺構の希薄なところである。調査は個人住宅の増築であるため、建物の基礎を掘さくする際に立合って、層序の観察および遺構の確認をおこなった。層序は盛土(1.5m)で、その下はすぐに黄褐色粘土層の地山になり、遺構・遺物はまったく検出することができなかった。(富成)

14. 郡家今城遺跡の調査

高槻市郡家新町43-2番地にあたり、小字名は石橋と称する。現状は宅地である。このたび個人住宅を新築する目的で、土木工事等に伴う発掘調査届が提出されたため、事前に発掘調査を実施し

た。

今回の調査地は、府立三島高校の北方約 100 m に位置し、北側は西国街道（旧山陽道）に面し、西側には今出川が南流している。

調査は申請地中央部の北側と南側に 2ヶ所のトレンチを設けて、遺構および遺物の確認をおこなった。北トレンチの規模は、幅 1 m、長さ 3 m で、南トレンチの規模は、幅 1 m、長さ 5 m である。層序は盛土（0.2 m）、耕土（0.1 m）、床土（0.05 m）、黄灰色～青灰色砂層〔地山〕であり、遺物包含層は認められなかった。また、遺構についても、トレンチが狭小なこともあって、まったく検出することができなかった。

今回の調査では、遺構・遺物をまったく検出することができなかったが、南トレンチの南端部で火山灰の堆積層を検出した。この火山灰は地山面の砂層に比べ全体的に粘質を呈しており、色調は灰白色～灰色である。火山灰の拡がりについては、南側の調査区域外にまで拡がっており明確でないが、堆積が徐々に薄くなっていくことから、それ程広く堆積したものとは考えられない。

これまでの郡家今城遺跡の調査では、東方約 100 m の調査地点で浅い溝状に堆積した火山灰を検出したことがある。この火山灰は分析したところ、約 21,000～22,000 年前に降下した蛤良 T n 火山灰であることが判明している。今回検出した火山灰も、乾燥状態では灰白色を呈し、ガラス質の成分を多量に含んでおり、同じく蛤良 T n 火山灰であることが予想される。特に蛤良 T n 火山灰は全国規模で降下が認められており、旧石器時代遺物の年代推定や考古学編年を考える上で重要な火山灰である。将来、高槻市域においても蛤良 T n 火山灰と旧石器時代遺物の関係が明らかにされる調査に期待したい。（大船）

Ⅵ 前塚古墳

15. 前塚古墳の調査

高槻市岡本町 103 番地・他にあたり、小字名はけしめうである。現状は水田である。当該地は前塚古墳の西南 50 m に位置するため、周庭帯ないし周濠の検出等を目的として、宅地造成に先立ち調査を実施した。

調査は届出地東端部（前塚古墳寄り）に長さ 10 のトレンチを設けておこなった。層序は耕土（0.2 m）、灰褐色土層（0.2 m）、黄褐色土層〔地山〕となる。遺構・遺物はまったく検出できなかった。

トレンチの中央部で幅 1.5 m、深さ 0.2 m 程度の落ち込みを認めたが、遺構かどうか疑い深いものであり、少なくとも前塚古墳にかかわるものではなさそうである。遺物はまったく検出されず、遺物包含層も認められないことからすると、後世の水田造成時に地山をかなり削平したものと思われる。

（森田）

Ⅶ 大蔵司遺跡

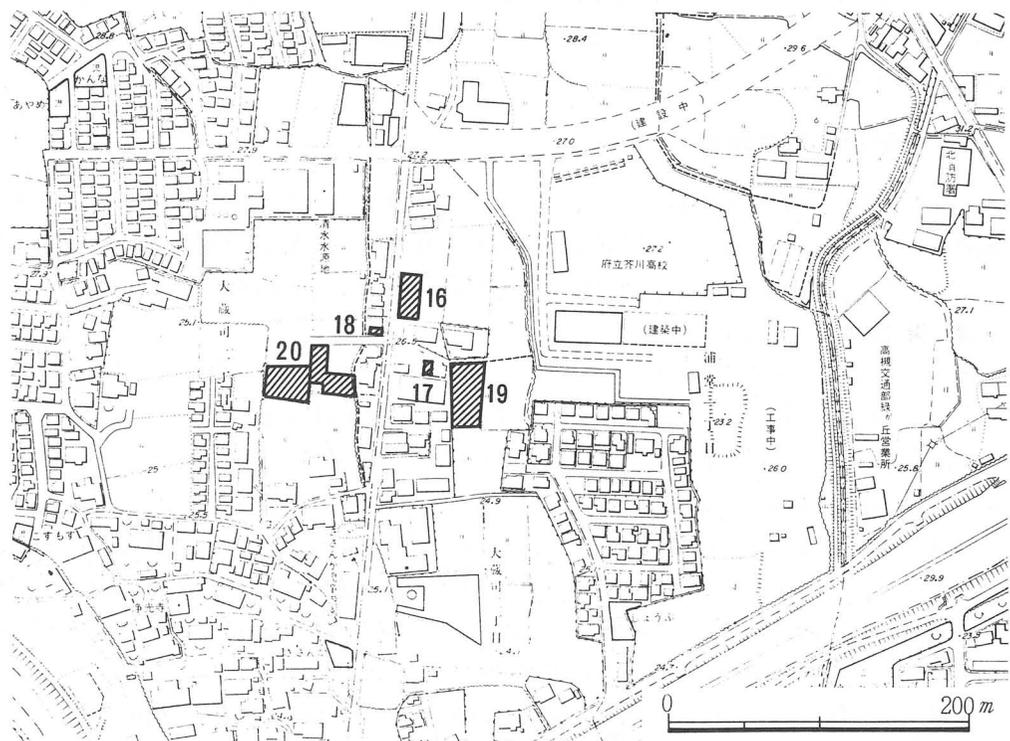
16. 大蔵司遺跡の調査

高槻市大蔵司3丁目302番地にあたり、小字名は見立と称する。調査地は大蔵司遺跡の中心部と考えられる地域の北側に位置していて、現状は水田である。今回個人住宅建設に先立って発掘調査を実施した。調査は全面発掘とし、大型ユンボを用いておこなった。

層序は耕土(0.1m)、床土(0.1m)、黄灰色粘質土層〔整地層〕(0.2~0.4m)、暗褐色土層〔遺物包含層〕(0.15~0.3m)となり、地山は暗灰色砂礫層である。地山面は調査地西半分は平坦面となっているが、東半分については、谷状に落ち込んだ状態になっている。谷部での埋土は淡灰色系の軟質土層で、暗褐色土層を切り込んで堆積している。遺構は調査面積が広いにもかかわらず、地山が砂礫層という悪条件が作用してか、検出されなかった。遺物としては暗褐色土層から、須恵器と土師器の細片を検出したにとどまった。なお当該調査区の東方200mの調査では現地表下3.5mのところ遺構を検出していることから、念のために砂礫層を掘さくしたが、何らの遺構・遺物も検出されなかった。(森田)

17. 大蔵司遺跡の調査

高槻市大蔵司3丁目207-4番地にあたり、小字名は二黒と称する。現状は宅地である。このた



挿図6 大蔵司遺跡の調査位置図

び個人住宅を新築する目的で、土木工事等に伴う発掘調査届が提出されたため、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、遺跡の中央部西側に位置し、これまで周辺部の確認調査によって、遺構・遺物の分布が希薄な地域であることが予測された。調査はまず遺構の有無を確認するため、申請地の中央部に東西2 m、南北2 mのトレンチを設け、小型ユンボで盛土・耕土・床上を除去しておこなった。層序は盛土(1.2 m)、耕土(0.15 m)、床土(0.15 m)、茶褐色砂礫層(0.3 m)、暗灰色砂礫層〔地山〕である。遺構は調査範囲が狭小なこともあって、地山面上ではまったく検出することができなかった。また出土遺物についても、茶褐色砂礫層から土師器の高杯片を1点検出したのみである。時期については、細片であるため明確でないが古墳時代に属するものであろう。(大船)

18. 大蔵司遺跡の調査

高槻市大蔵司2丁目304-1番地にあたり、小字名は見立と称する。現状は宅地である。このたび倉庫を新築する目的で、土木工事等に伴う発掘調査届が提出されたため、事前に発掘調査を実施した。

今回の調査地は、遺跡の中心部西側に位置し、遺構・遺物の分布が希薄な地区である。調査はまず遺構の存在を確認するため、申請地の中央部に東西2 m、南北2 mのトレンチを設け、小型ユンボで盛土・耕土・床上を除去しておこなった。層序は盛土(1 m)、耕土(0.2 m)、床土(0.2 m)、暗灰色土層(0.3 m)、茶褐色土層(0.3 m)、暗灰色砂礫層〔地山〕であり、遺物包含層は検出することができなかった。また遺構についても調査範囲が狭小なことから、まったく検出することができなかった。(大船)

19. 大蔵司遺跡の調査

高槻市大蔵司3丁目213番地に所在し、小字名は二黒である。当該調査区の東側では、府立芥川高校体育館建設時に奈良時代～平安時代の水路および水田址が検出され、人形など多量の木製品類が出土している。現状は水田で、今回駐車場の建設が計画されたため発掘調査を実施した。

遺 構 (図版第32-a・56)

調査区西南部での層序は、耕土(0.2 m)、床土(0.1～0.2 m)、黄褐色土〔遺物包含層〕(0.5～0.6 m)、褐色土(0.2～0.3 m)、黄灰色砂質土〔地山〕となる。調査区北側では黄褐色土はほとんどみられず、逆に褐色土が0.5～0.6 mと厚く堆積している。調査区北半分は床土の直下から、河川の氾濫とみられる砂礫の堆積状況があり、遺構は検出されなかった。

遺構は床土を除去してすぐに、黄褐色土上面から柱穴とみられる小ピットと土壌を調査区南半部に片寄っていくつか検出している。褐色土・黄灰色砂質土の上面では遺物は全く検出されなかった。

土壌1はほぼ南北方向で、長さ約3.2 m、南端で幅1.7 m、北端で幅約1 m、深さ0.15 mを測る。内部から多量の土師器皿と黒色土器B類碗破片が出土した。

土壌2は直径約2 mのほぼ円形で、深さ約0.1 mを測る。内部から灰釉陶器の碗・皿・黒色土器A類碗・土師器皿などが多量に出土した。

土壙3は直径約1.6 mのほぼ円形で、深さ0.2 mを測る。内部から須恵器・土師器（布留式土器）の破片が出土している。

土壙4は直径約1 mのほぼ円形で、深さ約0.1 mを測る。内部から須恵器・土師器・黒色土器A類の破片が出土している。

土壙の周囲に直径0.2～0.3 m、深さ0.2 m前後の小ピットがいくつか検出されている。土壙2～4の付近では1.5～1.7 mの間隔で東西方向にならんでいるが、建物か柵列か判断できない。内部から検出される土師器は土壙1・2と類似している。

遺物（図版第32-a・33～36）

土壙1からは、土師器皿・高台付皿・黒色土器B類碗が出土している。土師器大皿（1）は口径15～16 cm、器高3～3.5 cmを測り、手づくねで成形された丸味のある底部から外反気味に口縁部へつづく。小皿（2・3）は口径10 cm前後、器高も1.5 cm前後である。口縁の屈曲するものが大半で口縁がまっすぐなものや、円盤の口縁を折り曲げた受け皿状のもの（45・50・51）は少ない。大皿・小皿とも内外面をていねいになでて仕上げ、あとで軽くヘラ削りを施している。底部にヘラ切りあるいは糸切り痕をのこすものも含まれている。ヘラ切り痕の顕著な皿（42・43）は口径約10 cm、器高1～1.4 cmで、底部から短い口縁が斜上方にのびている。（42）ではヘラ切り痕をなでている。糸切り痕の顕著なもの（44）は底径6.6 cmで、斜上方へ口縁部がのびており、杯状の器形であろう。他に、口縁に細かい凹凸の顕著な口縁部の破片（37～41）がある。高台付皿には口径約10 cm、器高1.2 cmで、直径5.5 cmの細い高台の付く小形のもの（46）と高台が高さ約2 cm、直径8～9 cmを測る大形のもの（52・53）がある。（52）には糸切り痕が顕著である。黒色土器B類碗は小破片のみであるが、（49）では内外面をヘラ削りしたあとでていねいにヘラ磨きしている。

土壙2からは灰釉陶器・緑釉陶器・須恵器・黒色土器A類・土師器が出土している。灰釉陶器には碗（5）、皿（6・7）・長頸壺（8・58）がある。いずれも淡緑灰色の釉をつけがけし、胎土は細かい砂粒を混じえる。碗・皿とも高台内側が内湾し、底部のヘラ切りをていねいになでて消している。内底部には重ね焼の痕跡がみられる。緑釉（57）は皿の口縁部とみられ軟質である。須恵器には鉢（9）と杯（59）がある。鉢はていねいなつくりで口縁を折り反して玉縁状とし、底部は糸切りである。杯は細い高台が付くが粗雑である。

黒色土器A類は高台の付くいわゆる杯Bのみである。基本的に内外面をヘラ削りしたあと、内面をていねいに磨いているが、なかには外面のヘラ削り痕が顕著なもの（11・55・56）が若干ある。また、内面に暗文を施すもの（54・55）もある。器形は器高に比べ口径・高台径が大きく、全体に低平な感じがするが、法量の個体差が大きく、15のように碗に近い形態のものもある。外面の色調は基本的に淡赤褐色で、胎土は細かい砂粒をまじえるが、11・55は淡褐色で金雲母をまじえる。また、16・17は他のものに比べやや厚手で、外面は黄灰色である。11・16・17・55は他地域からの搬入品の可能性がある。

土師器には皿・杯がある。いずれも淡赤褐色で胎土には砂粒をまじえている。皿（18・19）は口径13～14 cm、器高2 cm前後で、短い口縁が斜上方へまっすぐのびる。杯には無高台の杯A（20～

29)と高台付の杯B(30~33)がある。杯Aには薄手で口縁がまっすぐなもの(21~23)と、浅手で口縁が外方へ屈曲するもの(20・24~29)がある。(29)のみが外面をヘラ削りしている。他は内面をていねいになで、外面は手づくねのままである。杯Bは低平な高台が付き、口縁が屈曲している。

包含層からは弥生時代~奈良時代の遺物が出土している。弥生土器としては、第V様式の壺・有孔鉢・鉢・甕(60~64)の破片がある。円形浮文のある庄内式期の壺(65)や布留式期の壺・甕・高杯(35・66~69)もある。(34)はやや時期の降る椀状の杯部をもつ高杯である。

須恵器は古墳時代の短頸壺(36)や広口壺(70)、横瓶(71)、高杯(72)がある。奈良時代の蓋には内側に反りのあるもの(73)とないもの(74)、杯には高台の付くもの(75)と、高台のないもの(76)がある。また、奈良時代の土師器杯(77)は底部を削り、口縁をヨコナデしている。甕(78)には口縁を片口状にしたものがある。他に管状の魚具(47・48)や瓦(79)の破片が出土している。

土壙1・2から出土した遺物類は平安時代後期に属するものとみられるが、この時期の資料は平安京周辺部では、これまでほとんど編年的位置づけが行われていないので、若干まとめてみる。

土壙1から出土した土師器皿は、器形的には平安京周辺部で普遍的にみられるものであるが、内外面を手づくねのあと軽くヘラ削りする手法の報告例はなく、当地域での特徴であろうか。編年的には、平安京出土例を参考にすると、内膳町跡SD41A出土資料に類似しているが、薄手のものが若干含まれることや口縁の特徴からやや先行するものかもしれない。また、当該資料に黒色土器B類椀が伴出しているのも注目される。この時期に、瓦器が出現しているのかどうかは議論のあるところであるが、平安京押小路殿跡では内膳町跡SD41Aに併行する資料に和泉型瓦器椀(鈴木編年1-2)が伴出している。そして初源期の瓦器椀には個体差が大きいことを考慮すると、内膳町跡SD41A併行期に瓦器の初源が考えられる。したがって今回調査した土壙1の資料は、内膳町跡SD41Aに先行するものと考えられることや瓦器椀をみないことから、11世紀中葉までは降らないと思われる。なお、伴出している底部ヘラ切り、糸切りの土師器皿は報告例がほとんどないが、三島では宮田・上牧遺跡で若干出土している。土壙1の資料と同時期かどうか不明であるが、この他では豊中市・箕面市でも出土例がある。いずれも少量であるためほとんど考慮されることはないが、土壙1では全体の約10%を占めており、胎土・色調も手づくねのものほとんど大差なく、在地で同時に生産された可能性ものころ。

土壙2からは灰釉陶器椀・皿・長頸壺が出土している。平安京周辺部で他の遺物類との共伴関係が良くわかる資料である。出土量の多い土師器杯でみると、外面をヘラ削りするものは少なく、多くは外面を手づくねで仕上げ、内面はていねいになでて仕上げている。そして、口縁下を強くヨコナデするという特徴がある。黒色土器はすべてA類の杯で内外面に暗文を施すものは少なく、大半は軽くヘラ削りしたあと、内面をていねいにヘラみがきしている。このような手法をもつ土師器杯・黒色土器A類杯は平安京左兵衛府跡SD1出土資料が最も類似している。須恵器鉢は亀岡市篠古窯址群の生産とみられる。篠古窯址群での編年では、西長尾3号窯と前山2・3号窯の中間に位置するものであろう。

土壌2出土の資料は手法からみて平城京東三坊大路側溝S D 650 B出土資料より後出である。S D 650 Bの年代感も議論が多いが9世紀後半から10世紀初頭とみられる。また、平安京左衛府S D 1の資料は天歴7(953)年の墨書銘のはいった緑釉陶器碗が出土した平安京左京二条二坊S X 1出土資料に先行するものである。これらを参考にして土壌2は10世紀前半代と考えられる。

今回の調査では10世紀から11世紀にかけての土壌群が検出されたが、これまでの調査を参考にして当調査区の南側から西部にかけてひろがる奈良・平安時代の集落にかかわるものとみられ、当調査区はその周辺部にあたるのであろう。(橋本)

20. 大蔵司遺跡の調査

高槻市大蔵司2丁目200番地にあたり、小字名は二反田である。現状は田で、宅地造成工事に先立って発掘調査を実施した。

調査は届出地の中央部に幅2m、長さ約10mの東西方向の調査壙を設定して実施した。

層序は耕土(0.2m)、灰褐色土(0.15m)となり、地山は黄灰色土である。灰褐色土に土師器の細片が若干含まれるが、他に遺構・遺物はまったく検出できなかった。(橋本)

Ⅷ 安満遺跡

21. 安満遺跡の調査

高槻市八丁畷町154-3番地にあたり、小字名を梨子ヶ本と称し、京大農場のすぐ西側に位置する。今回の届出は個人住宅の改築工事に伴うものである。

調査は3m×5mのトレンチを2ヶ所設定し、実施した。層序は盛土(0.8m)、旧耕土(0.1m)、床土(0.1m)、灰白色粘土(0.3m)、青灰色粘土〔地山〕となる。灰白色粘土層が一般的な遺物包含層となり、若干の弥生土器を検出した。調査の結果、遺構は認められなかった。(冨成)

22. 安満遺跡の調査

弥生時代の環濠集落址として著名な安満遺跡は、国鉄高槻駅の東方約1kmに位置する。遺跡は松尾川が形成した扇状地の先端部に立地しており、標高は8~12mを測る。遺跡の範囲は、京都大学高槻農場を中心にして、西



挿図7 安満遺跡の調査位置図

の国鉄跨線橋から東の桜尾川まで東西約1.2km、南北は国鉄東海道本線から阪急京都線まで0.3kmを測り、高槻東部の遺跡群で最大規模を誇っている。

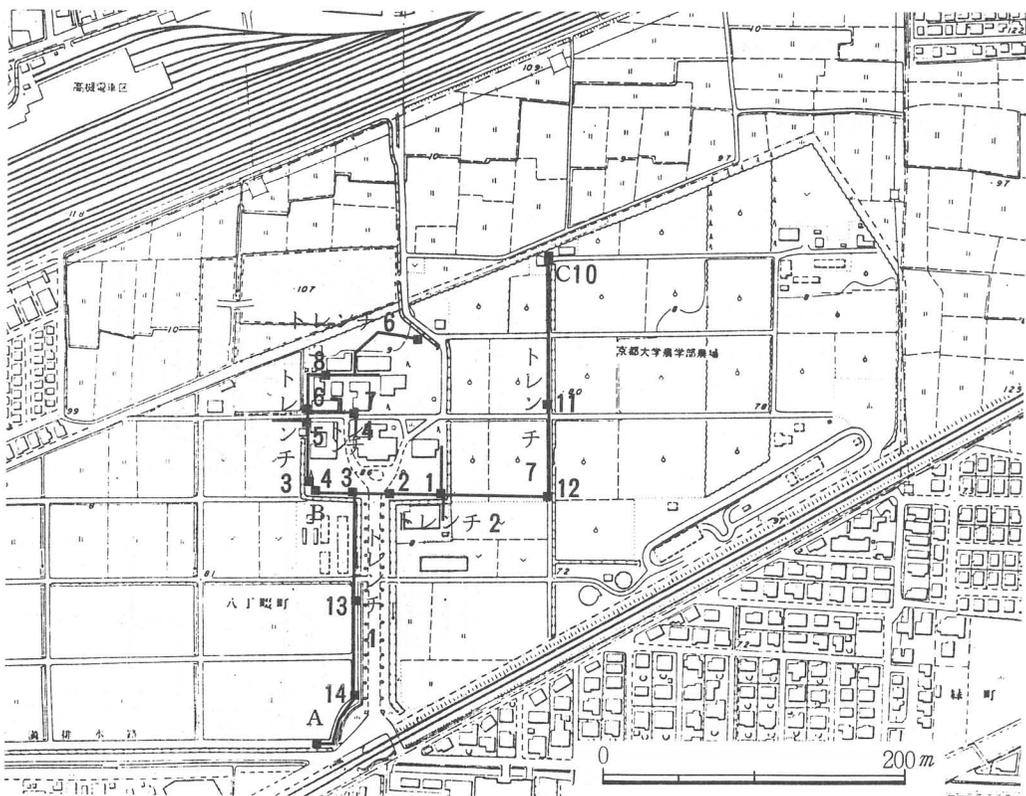
このたび京都大学高槻農場において、電気設備改修工事をおこなう目的で、土木工事等に伴う発掘調査届が提出されたため、事前に発掘調査を実施した。

今回の電気設備改修工事は、これまで使用していた電柱・電力線が老朽化して危険になったため、電気配線を新しく地下埋設の方法に変えるものである。配線工事は、農場の事務所を中心として、東西約200m、南北約350mの広い範囲にわたっておこなわれ、総延長は約1kmにも達するものである。

調査は、地下埋設管部分については、幅が狭く深さも浅いため、小規模なトレンチを設けて、遺物の包含状況と層序の観察をおこなった。一方、埋設管工事に伴う14ヶ所のマンホールと3ヶ所の変電設備については、設置場所ごとに各グリッドを設けて、遺構面の調査をおこなった。調査区の番号については、マンホールを1～14まで、変電設備をA～Cまでと称した。また、地下埋設管部分に設けたトレンチについては、1～7と南側から順番にトレンチ番号をつけた。

遺構(図版第37・57・58)

遺構を検出した調査区は少なく、グリッド1・3・4・7・9・Bの6ヶ所だけである。以下、各グリッドごとに検出した遺構を説明する。



挿図8 安満遺跡の調査位置図

グリッド1は、事務所の東南部に位置し、トレンチ2のほぼ中央部にあたる。層序は表土～床土(0.7 m)、暗褐色土層(0.05 m)〔遺物包含層〕、茶褐色土層〔地山〕である。地山面の標高は約7.4 mを測る。検出した遺構は、落ち込み1ヶ所と柱穴6ヶ所である。柱穴から、弥生時代中期後半の土器が出土している。遺構の埋土は暗茶褐色土層で、土器片が少量出土した。

グリッド3は、農場事務所のすぐ南側に位置する。層序は表土～床土(0.3 m)、黒褐色土層(0.1 m)、暗褐色土層(0.5 m)、黄褐色砂礫層〔地山〕である。地山面の標高は約7.4 mを測る。検出した遺構は少なく、溝1条と柱穴2ヶ所である。溝は北側の肩部を検出したのみで、溝幅などは不明である。深さは約0.6 mを測る。溝の埋土は暗灰色粘土層の単一層で、出土遺物は木片と前期の土器が若干ある。遺物包含層である黒褐色土層と暗黄褐色土層からは、前期から中期末にかけての土器が多数出土した。

グリッド4は、農場事務所の南西部に位置し、トレンチ2とトレンチ3の接点にあたる。層序は表土～床土(0.5 m)、黒色土層(0.15 m)、暗褐色土層(0.3 m)、黄褐色砂質土層〔地山〕である。地山面の標高は約7.6 mを測る。検出した遺構は土壇1ヶ所と柱穴8ヶ所である。遺構の深さは0.2～0.3 mといずれも浅いもので、埋土は暗褐色土層である。出土遺物は前期から中期にかけての土器片が少量ある。また遺物包含層である黒色土層と暗褐色土層からは、前期から中期末にかけての土器片が多数出土した。

グリッド7は、農場事務所のすぐ北側に位置し、トレンチ4の東端にあたる。層序は表土～床土(0.4 m)、暗茶褐色土層(0.1 m)、黒色土層(0.2～0.3 m)、暗褐色土層(0.3 m)、暗灰色粘質土層(0.2 m)、黄褐色土層〔地山〕であり、今回の調査では遺物包含層が最も厚く堆積したところである。地山面の標高は約7.8 mを測る。検出した遺構は土壇5ヶ所と小さな柱穴10数ヶ所がある。土壇はいずれも調査区域外に拡がっており、全体を知れるものはないが、1 m前後の小さな規模のものとおもわれる。土壇からの出土遺物は、いずれも小さく破損した土器片ばかりであって、完形品に復元できたものは少ない。土壇1からは、輝緑岩製の大きな砥石を1点検出した。時期は前期末である。土壇から出土する土器はいずれも前期のものばかりである。

グリッド9は、農場事務所の敷地の最も北側に位置する。層序は表土～床土(0.6 m)、黒褐色土層(0.2 m)、黄褐色土層〔地山〕である。地山面の標高は約8.2 mを測る。検出した遺構は、落ち込み1ヶ所と柱穴4ヶ所であり、各遺構の埋土は黒灰色土層である。遺物は柱穴から中期末の土器片が若干出土したほか、黒褐色土層中からも中期の土器が少数出土した。

グリッドBは、事務所の西南部に位置し、グリッド4のすぐ南側にあたる。基本層序は表土～床土(0.45 m)、黒色土層(0.3 m)、暗黄褐色土層(0.2 m)、黒灰色土層(0.25 m)、青灰色土層〔地山〕である。地山面の標高は約7.4 mを測る。グリッドBは、今回の調査区の中では最も広い面積を有しており、ほぼ全域から多数の柱穴・落ち込みなどの遺構を検出した。遺構は暗黄褐色土層から掘り込まれた上層遺構と、黒灰色土層から掘り込まれた中層遺構と、地山面に掘り込まれた下層遺構の3時期に分けることができる。上層遺構は、調査区の西側で浅い土壇1ヶ所を検出したのみであり、出土遺物も認められなかった。中層遺構は、調査区の東側に集中して多数の柱穴と落ち込みを検出した。時期は中期初めの土器片を出土する柱穴が少数認められるが、大部分は前期

末頃のものである。特に落ち込みからは前期の土器片が多数出土した。これらの遺構は、住居址に伴う柱穴群であると考えられるが、調査区域が限られるため、明確にすることができなかった。下層遺構は、調査区の全域から多数の小さな柱穴と土壌1ヶ所と落ち込み1ヶ所を検出した。遺構からの出土遺物は少なく、いずれも細片のものばかりであって、時期は明確でないが前期中頃のものとして推定される。下層遺構で検出した柱穴は、中層遺構で検出した柱穴と比べ、全体的に小規模で浅いのが特徴である。柱穴の配置については規則性は認められず、調査地域も限られたことから、住居群とどのような位置関係にあったかは明確でない。柱穴の中には遺構面が深いこともあって、柱根が遺存したものがある。樹種については不明である。

つぎに各トレンチの調査結果について簡単に述べてみる。トレンチ1は、農場事務所の南側に位置するグリッド3から南端に位置するグリッドAまでの長い南北トレンチで、全長は約180mである。地山面の標高は北端で7.4m、南端で6.3mを測り、南に向ってゆるく傾斜した地形になっている。遺物包含層の堆積状況は、トレンチの北端では約0.6mを測るが、南側になるにしたがって徐々に薄くなり、グリッド13付近では遺物包含層の拡がりほとんど認められなくなる。出土遺物はトレンチの北側を中心にして、前期から中期後半にかけての土器片を多数検出した。また、トレンチの南地区では、地山面上で土器片などの遺物をまったく包含していない暗灰茶褐色土層を検出した。この土層はグリッド13の南方約30mの地点から、南側の低地一帯にかけて拡がっており、土質および地形的にみても、安満遺跡の水田址であった可能性が強いところである。時期については出土遺物が認められないことから明確でないが、グリッド14の東方約50mの地点で、前期の井堰が発見されていることから、同時期の水田址と考えられる。トレンチ2は、農場事務所の南西部に位置するグリッド4から東端に位置するグリッド12までの長い東西トレンチで、全長は約160mである。地山面の標高は西端で7.5m、グリッド1で7.5m、東端で7.2mを測り、東側がわずかに低くなっているが、ほとんど水平な地形を呈している。遺物包含層の堆積状況は、トレンチ西側のグリッドBでは約0.7mを測るが、東側になるにしたがって徐々に薄くなっており、グリッド1の東方約20m付近ではほとんど認められなくなる。出土遺物はトレンチの西側から中央部にかけて、前期から後期前半にかけての土器片を多数検出した。トレンチ3は、グリッド4からトレンチ5の西端までの南北トレンチで、全長は約75mである。地山面の標高は北端で8.6m、南端で7.5mを測り、南側に少し傾斜した地形になっている。遺物包含層の堆積状況は、北端で約0.1m、南端で0.7mを測り、南側になるにしたがって厚く堆積している。出土遺物はトレンチの南側を中心として、前期から中期末にかけての土器片を多数検出した。トレンチ4は、グリッド6からグリッド7までの東西トレンチで、全長は約30mである。地山面の標高は西端で8.2m、東端で7.9mを測り、東側が少し傾斜した地形となっている。またトレンチの中央部から西端にかけて、幅約10m、深さ約0.5mの大きな落ち込みがある。遺物包含層は、西端で0.2m、東端で0.7mを測り接近したところでも堆積状況に極端なひらきがみられた。出土遺物はトレンチの東側から前期の土器片を中心に検出した。また中央部の落ち込みからは中期から後期の土器片を多数検出した。トレンチ5は、トレンチ3の北端から東側に向って設けられた東西トレンチで、全長は約50mである。地山面の標高は西端で8.6m、東端で8.3mを測り、東側がわずかに傾斜した地形になっている。遺物包含層

はトレンチの西端で0.1 mを測るが、東端では0.2 mと徐々に厚くなっている。出土遺物はトレンチの中央部から東側にかけて、中期の土器片を中心として、多量に検出した。時期は弥生時代前期から5世紀代のもので含まれている。トレンチ6は、トレンチ5からグリッド9まで設けたもので、全長は約70 mである。地山面の標高は北端と南端で8.5 m、東端で8.3 mを測り、東側がわずかに傾斜した地形となっている。遺物包含層は、トレンチの北側が0.4 mと最も厚く、南側と東側が0.2 mと少し薄くなっている。出土遺物はトレンチ全域から、中期の土器片を中心に多数検出した。トレンチ7は、北側のグリッドCからグリッド12までの長い南北トレンチで、全長は約160 mである。地山面の標高は北端で8.2 m、グリッド11のところで7.4 m、南端で7.2 mを測り、南側に向ってゆるく傾斜した地形になっている。遺物包含層の堆積状況であるが、トレンチ2・3・4・5・6のように土器を多量に包含した土層は、このトレンチではまったく検出することができなかった。特に南側のトレンチでは、地山面が凹凸の著しい礫層になっており、包含層の堆積をほとんど確認することができなかった。それに比べ、中央部から北側にかけてのトレンチは、地山面が同じ砂礫層であるにもかかわらず、茶褐色土層(0.2～0.3 m)、淡茶褐色土層(0.2 m)の2層がほぼ水平に堆積していた。この2層の拡がりについては、昭和56年度におこなった北地区の調査でも堆積を確認しており、トレンチ1の南地区と同様に、弥生時代の水田址になる可能性が高く考えられた。

今回のように、小規模に限られたグリッド・トレンチ調査では、検出した遺構の拡がりやその他の遺構の関係などがほとんど明確でなく、各遺構ごとに丁寧な説明を加えることができなかったのが残念である。しかし、安満遺跡の居住域の中心部および外辺部のトレンチ調査によって、弥生時代集落の生活環境の一端を明らかにできた意義は大きいといえる。

遺物(図版第38～43)

遺物としては、トレンチ1～6とグリッド1～9・Bから土器・石器をはじめとして、木片・柱根などが検出された。

1. 土器

土器は農場事務所の周辺部に設けた各グリッド・各トレンチから、コンテナ約50箱分を検出した。土器は大部分が遺物包含層中から出土した小破片のものばかりであって、完形に復元できたものは非常に少ない。1はグリッドBから出土した小形壺の蓋である。扁平な蓋部の中央部に径4 mmの穿孔を有する柱状の把手がついている。外表面は風化が著しいが、把手部にヘラ磨き痕が観察できる。胎土は軟質で、クサリ礫と砂粒を多量に含んでいる。色調は褐色を呈している。2はグリッド7から出土した小形壺である。やや大きい円盤状の底部に肩の張った体部と短かく外反する口縁部がついている。文様はみられないが、形態は前期の特徴をもつ。外表面は風化が激しく調整は不明確である。胎土は軟質で、クサリ礫と砂粒を多量に含んでいる。色調は淡褐色ないし赤褐色を呈している。3はグリッドBから出土した小形壺である。少し突出ぎみの底部に肩の張った体部がつく。頸部より上は欠失しており明確でないが、短かく外反する口縁部がつくのであろう。底部は少しあげ底ぎみになっている。外表面は風化が著しいが、全体にわたってヘラ磨き痕が観察される。胎土は軟質で、クサリ礫と砂粒を多量に含んでいる。色調は暗褐色を呈する。4はグリッド7の土壌4か

ら出土した小形壺である。小さな底部に少し扁平な体部と大きく外反する口縁部がついている。底部は少しあげ底ぎみになっている。文様は肩部と頸部に削り出し凸帯を施し、4条と3条の沈線をいれている。口縁部には一对の紐孔があげられており、底部にもそれに対応する一对の紐孔があげられている。底部に穿孔のある有蓋壺は数少く、特殊な用途が考えられる。外表面は風化が著しいが、黒斑部にヘラ磨き痕が観察できる。胎土は軟質で、クサリ礫と砂粒を多量に含んでいる。色調は淡褐色である。5はグリッド7の土壙3から出土した大形の鉢である。円盤の底部に半球状の体部がつき、口縁部は短く外反している。口縁部のすぐ下には、4ヶ所に形骸化した瘤状把手を配している。外面は全面に刷毛調整を施した後、全体をヘラ磨きしている。内面はナデ調整によって仕上げられている。胎土は軟質で、砂粒を多量に含んでいる。色調は淡褐色を呈す。1～5の土器は、いずれも弥生時代前期の新段階に属するものであろう。6はグリッド7から出土した用途不明の多孔土器である。法量は口径約6cm、高さ7.6cmを測る。この土器は底部が突出する深鉢形を呈し、体部から底部にかけて、小さな孔が多数あげられている。孔は体部の上半部から底部まで、不規則にあげられており、欠失した部分も含めると約100ヶ所の孔があいていたと考えられる。各孔は径2mm前後で、外側からあげられており、底部近くになるにしたがって、孔の傾斜角度は水平になってくる。胎土は軟質で、砂粒はほとんど含んでいない。色調は外面が火熱による赤色化が認められるため、淡褐色～赤褐色を呈する。なお内壁面には、厚さ1mm程の灰白色の付着物が全面にわたって認められ、底部外面にも同様の溶解した付着物がみられる。いまのところ金属的光沢をもつ付着物がいかなる物質であるか不明である。所属時期については、遺物包含層からの出土品であり明確でない。また類似資料が京都府・奈良県・新沢遺跡などから出土している。7はグリッドBから出土した土製の杓の把手である。杓本体については大部分が欠失している。把手は径2.5cm、長さ約6cmで柱状を呈し、端部は垂直に切り取られている。端から1.5cmのところに紐穴があげられている。外面は丁寧なヘラ磨きがおこなわれており、内面はナデ調整によって仕上げられているが、把手の接合部には指圧痕がわずかに残っている。胎土はやや軟質で、細砂を少量含んでいる。色調は淡褐色を呈する。

つぎに、各調査区から出土した土器片について、代表的なものを時期別に簡単に説明しておく。

第I様式の土器(図版第39-a)は、トレンチ1を中心としてほぼ全域から出土する。器種としては壺・鉢・蓋・甕などがみられる。壺には口縁部内面に装飾用の凸帯をめぐるもの(1)をはじめ、多条の沈線を施すもの(3)や、頸胴部に削り出した凸帯を施すものが多数ある。鉢は大形品が目立つものの出土量は非常に少ない。2はグリッド7の土壙1から出土した大形鉢の口縁部である。短かく外反する口縁部の直下には、2条の沈線があり、その間に形骸化した瘤状把手を貼りつけている。蓋は出土量が少なく、しかもその大部分は小壺用である。4は小形壺の蓋で、中央部に紐孔があげられ、まるい瘤状把手が1対つく。甕は大部分が口縁部に刻目を施し、口縁部直下に1条から多条の沈線を施している。第II様式の土器(図版第39-b)は、トレンチ1を中心として、前期と同じように調査区のはほぼ全域から出土する。器種としては壺・甕の類が圧倒的に多く、わずかに甗などがある。壺は口縁端部に刻目があるもの(11)や、楕形波状文を施すもの(13・14)や、列点文を施すもの(12)がある。9は壺の頸部に流水文をヘラ描きしたもので、I様式に位置

づけられるかも知れない。甕は口縁端部に刻目のあるもの（10・15）と、刻目がないもの（16）がある。16小形甕の口縁部であり、10・15は大形甕の口縁部である。畿内第Ⅲ・Ⅳ様式の土器（図版40・41-a）は、トレンチ4・5・6地区を中心にすべての調査区から出土する。器種は壺・甕・鉢・高杯・水差・器台などがある。第Ⅲ・第Ⅳ様式の土器は、出土したものがいずれも小破片であるため、明確な区分はできなかった。34～36は口縁部と頸部に貼り付け凸帯を施した壺である。34は細頸壺で、凸帯の下を直線文で飾っている。36は頸部にある凸帯の上を直線文で2帯以上飾っている。断面三角形の凸帯を有する土器は、三島地方の壺形土器の構成要素の1つとされるが、出土量はさほど多くない。32・33は無頸壺の口縁部である。31は口縁端部に刻目文を施し、その下に2条の貼り付け凸帯をめぐらす。凸帯には刻目文を施し、その下を直線文で飾っている。17～26は壺の口縁部と頸部に凹線を施したものである。口縁端部は、上下に拡張したもの（17～20・22）と、下方に拡張したもの（23・24）などがある。17・24は凹線文の上に、円形浮文を配している。19と21は口縁部のすぐ下に紐穴をあけている。26は大形の細頸壺である。口縁部には3条の凹線文を施し、その下に一条のへら描きの擬凹線を配して、波状文と直線文の櫛描き文様帯とを画している。この土器片の左縁には焼成前にヒビ割れした部分を修復した粘土痕がみられる。28～31は鉢の口縁部である。28は有蓋の鉢になるらしく、口縁部のすぐ下に2ヶ所の紐孔があり、体部には幅広の凹線文帯がみられる。31は大形の鉢である。少し肥厚した口縁端部には3条の凹線文をほどこし、その下方に櫛描き羽状文を飾っている。37・38は高杯の杯部である。37は口縁端を垂下さすもので、38は口縁部の外面に凹線文を施したものである。39は大形高杯の脚部で、柱状部の上位と中位に多条の浅い沈線が施されている。40～42は小形高杯の脚部である。42は短い柱状部から屈曲してひろがる裾部を有し、端部は上方に突出し面をもっている。41は珍らしく脚部の裾部に、へら描きによる斜格子文を施したものである。図版41-bは、今回の調査区から出土した河内地方産の土器である。弥生時代前期から後期まですべての時期にわたって出土している。46・51は前期の土器で、46が壺の口縁部、51が底部片である。43・45・48・50が中期の土器で、43・45が壺の口縁部、48が無頸壺の口縁部、50が底部の破片である。44は後期の壺の口縁部である。

以上、今回の調査で出土した土器について概観したが、出土した土器がいずれも小破片のものばかりであって、時期および製作技法などを明確にできなかったのが残念である。今回の調査地は、安満遺跡の住居地域の中でも中心地と目されるところであり、前期から中期の遺物が多量に出土した。これらの土器を各時期別に出土傾向を調べて見ると、特に畿内第Ⅰ様式と第Ⅱ様式の土器は、トレンチ1を中心にしてほぼ重複した状態で出土している。それに比べると、畿内第Ⅲ様式と第Ⅳ様式の土器の分布は、調査区のほぼ全域から出土するが、中心地は北側に移動したらしく、トレンチ4・5・6を中心として出土する傾向を示す。一方、後期の土器も各調査区から出土するが、その量は前期・中期のものと比較にならない徴々たるもので、集落の大きな移動があったと推測される状況である。

2. 石器（図版第42・43）

今回出土した石器は出土量が少なく、しかも集落址の中心地を調査したにもかかわらず、その

器種構成はあまりにも貧弱である。石器は大きく打製石器と磨製石器に分けられる。サヌカイト製の打製石器は、石鏃（1～3）・石錐（4～6）・剥片石器（7～11）の3器種がある。石鏃はトレンチ2から出土した凸基無茎式（1・3）と、グリッド7から出土した凹基無茎式（2）の2タイプがある。重量は2が1.2g、3が1.4gを測る。石錐は3点ともトレンチ2から出土し、頭部と錐部が区別できないもの（4）と、頭部と錐部が区別できるもの（5・6）の2タイプがある。4と6の石錐は、先端部の両側縁に著しい磨耗痕が残されていることから、石庖丁の紐孔などを穿孔するために使用したものであろう。7はグリッド4から出土した完形品の剥片石器である。三角形の比較的厚い剥片を素材としており、下側縁に両面側から丁寧な刃部調整が施されている。左側の上側縁には原礫面が残されている。8はトレンチ1から出土した剥片石器で、外彎した下側縁に下面側から急角度の刃部調整が施されている。9はグリッドBから出土した扁平な剥片石器で、右・左・下側縁の鋭利な刃縁に著しい刃こぼれが認められる。10はグリッド7の土壌1から出土した前期の剥片石器である。内彎した下側縁から右側縁にかけて両面側から丁寧な刃部調整が施されている。11はトレンチ1から出土した完形の剥片石器である。縦長の部厚い剥片を素材としており、上・下・右側縁に両面側から丁寧な刃部調整が施されている。下面には暗灰色の原礫面が残されている。打製石器に使用されているサヌカイトは、これまで全てが二上山産のものであると考えられていた。しかし2・9・10の石器に使用されているサヌカイトは、二上山産のものとは比べ剥離面がガラス質を呈し、特徴的な灰白色の原礫面を有することなどから、香川県の金山産のものと同定される。その他のサヌカイトは二上山産のものである。

磨製石器としては、石庖丁（12～14）・扁平片刃石斧（15・16）・太形蛤刃石斧（17・18）の3器種がある。その他の石器としては、叩き石（19・20）・砥石（21～27）の2器種がある。12はグリッド3から出土した石庖丁で、右半分を欠失していたため明確でないが、直線刃半月形態のものであろう。紐孔は中央部に位置し、刃部を両面から研ぎ出していることから、前期のものと考えられる。紐孔の間隔は1.7cmを測る。13はグリッド1から出土した石庖丁の破片である。下側縁には片刃の刃部を有し、上側縁の肩部には全体にわたって打撃痕が残されている。14はトレンチ1から出土した紐孔を有する石庖丁の破片である。三島地方の遺跡から出土する石庖丁は、ほとんど黒色粘板岩が使用されている。しかし、石器に使用されているような良質の粘板岩は高槻周辺部では産出しないため、打製石器の石材であるサヌカイトと同じように、どこか遠くの産出地において石材を求めていたことが考えられる。15はトレンチ1から出土した小形の扁平片刃石斧である。4面とも研磨されていることから完成品であったと考えられるが、上・下端とも破損しているため、全体の形状については不明である。16はグリッド7から出土した中形の扁平片刃石斧である。両側縁および上側縁には、成形のための丁寧な敲打痕がみられるが、研磨がおこなわれておらず、製作中に破損した失敗品と考えられる。17はグリッド7の土壌3から出土した前期の太形蛤刃石斧である。中央部で破損しているために全体の形状については明確でないが、中央部から刃部にかけてほぼ同じ幅に仕上げられており、また刃部は中央部から全体に薄くなるように研磨されている。中央部の破損面には、新しい敲打痕が残されていることから、叩き石として二次使用したことが考えられる。18はトレンチ4から出土した太形蛤刃石斧である。全面にわたって丁寧な敲打痕がみとめら

れるが、研磨がおこなわれておらず、製作中に破損した失敗品であろう。表面には火熱による赤色化が観察される。扁平片刃石斧および太形蛤刃石斧の石材は、いずれも地元で産出する輝緑岩が使用されている。19はグリッド7の土壌4から出土した前期の叩き石である。扁平で隋円形の河原石が使用されており、上・下端部に著しい打撃痕が認められる。上面中央部には研磨面が全体にわたって残されているが、下面側には打撃による大きな破損面があり、両面に研磨面があったかどうかは不明である。一部に火熱による赤色化が認められる。石材は三島地方に産出しない閃緑岩であり、河内地方からの搬入品であろう。20はトレンチ1から出土した叩き石である。挙大で長方形の河原石を利用しており、7ヶ所に集中した打撃痕が遺されている。打撃痕はいずれも小さな傷状のもので、打製石器の製作具として使用された可能性が高い。石材は輝緑岩であり、重量は543gを測る。21はトレンチ1から出土した柱状の砥石である。上・左面に研磨面が遺されているが、上・下端が破損しているため、全体の形状については不明である。22はトレンチ1から出土した板状の砥石である。上・左・右側面に4面の研磨面が遺されており、上面の研磨面は特に平らな面を呈している。23はグリッド7から出土した柱状の砥石である。上・左・下面に研磨面が遺されている。上面の右端には2条の浅い条線が認められる。24はトレンチ3から検出された板状の砥石である。大半は欠失しており、研磨面は一部の面にだけ遺されている。25はグリッド7から出土した板状の砥石である。研磨面は上・下・右面に遺されているが、全体に研磨面の凹凸が著しい。26はトレンチ3から出土した柱状の砥石である。上端部は欠失しており、研磨面は上・下・左・右の4面に遺されている。研磨面はいずれも長期の使用により凹面化が著しく進んでいる。27はグリッドの土壌1から出土した大型の砥石である。扁平な河原石を利用して、上・下面と下側面の3面に研磨面が遺されている。上・下面の研磨面の上には、多数の傷状の小さな打撃痕が遺されており、打製石器などの製作台としても使用されたことが推測される。砥石の石材は、21・27の2点が石斧と同じ輝緑岩製であるが、その他はいずれも多種類の砂岩が用いられている。(大船)

Ⅸ ま と め

今年度は嶋上郡衙跡およびその周辺地域の調査を22ヶ所余り実施した。

嶋上郡衙跡では7件の調査をおこなった。郡衙跡中心域での調査では、水路改修や個人住宅改築などの小規模なものが多く、密度の高い遺構・遺物を検出したにもかかわらず、全容を把握するに至っていない。しかしながら16-O・P他地区で検出した建物3・建物4の如く、嶋上郡衙の解明に資する重要な遺構も検出している。このことについては後に詳述する。38-C地区の調査では遺物包含層のみの検出であったが、昭和47年に南側へ約30mの地点(38-K地区内)で検出した庄内式併行期の土器群と同一視される遺物が出土している。かつて土器を投棄したであろう人々の住居が、当該区付近にあったものと考えられる。つぎに外辺部の調査では、74-J・N地区で出土した旧石器時代の遺物が注目される。本調査区の西南方250mの郡家今城遺跡C地点や北方100mの郡

家川西遺跡H地点ではキャンプ地跡が調査されているが、今回のように2次的に移動した旧石器(石核も含めて)が、しばしば検出されている。低段丘には、両遺跡をはじめとして現在まで約20ヶ所以上の調査区で旧石器が出土しており、いくつかのキャンプ地が後世の削平によって消滅してしまったと考えられる。旧石器時代の人々が我々の想像以上の人数あるいは長期間にわたって活動していたものとおもわれる。このことに関連して、昭和54年に調査した74-F地区で旧石器時代の包含層である灰褐色粘土層内に蛤良T_n火山灰を認めていたが、今年度の郡家川西遺跡や郡家今城遺跡の調査でも同様の火山灰を検出している。今回検出した火山灰が蛤良T_n火山灰であるか否かは分析の結果をまつかはないが、その可能性は高いと思われ、旧石器時代の研究にとって有力な資料になることを念じる。

芥川廃寺瓦窯跡は、今回はじめて確認されたもので、今後芥川廃寺のみならず、嶋上郡衙の研究にとっても欠くことの出来ない重要な遺跡となろう。芥川廃寺の瓦窯跡は永年追求してきた遺構であり、偶然の発見とはいえ、調査し得たことを幸運に思う。本瓦窯跡の時期は平安時代中期(詳細は本文に譲る)と考えられるもので、同廃寺のこれまでに出土した瓦類の大部分が白鳳時代～奈良時代のものであることからすると、当該調査区の周辺により古い時期の瓦窯の存在が期待できる。市域東部には飛鳥時代～平安時代にいたる梶原瓦窯跡・萩の庄瓦窯跡・法照寺瓦窯跡など数多くの瓦窯が築かれており、今後これらの瓦窯を調査する機会があれば、本瓦窯跡と比較検討することにより、嶋上郡内での古代瓦生産形態が明らかにされるであろう。遺物では軒丸瓦の瓦当文が初出のものであり、類似資料について大方の御教示をお願いしたい。また軒平瓦は特異な製作法によっていることから、軒平瓦製作法の研究にも一石を投じる資料となろう。

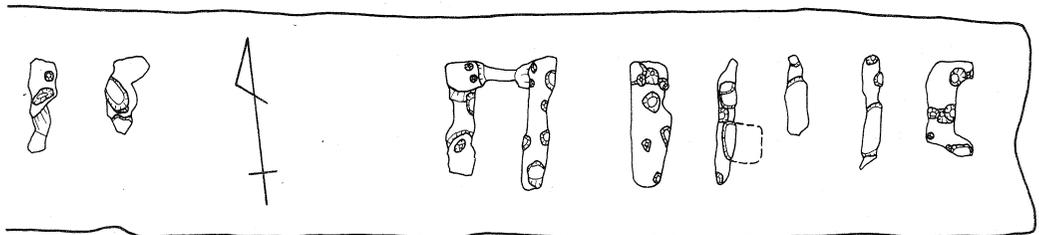
大蔵司遺跡では5件の調査をおこなった。大蔵司遺跡は昭和47年の初調査以来、その解明に向けて、継続的に調査を実施してきたわけであるが、いまだ遺跡の全体像を復元するには至らない。調査区によっては床土下に弥生時代の住居址を検出したりするが、そこから200m隔てた地点では、現地表下3.5mで鎌倉時代の水田趾を検出するという状態である。今年度の調査でも70mの近距離においてさえ、一方は床土下で平安時代後期の遺構を検出し、他方では古墳時代の包含層が自然流路によって切り込まれているという状況が現出している。こうしたことは、大蔵司遺跡が芥川や真如寺川の氾濫原に立地したことが最大の要因であろうが、拠点集落と考えられる重要な遺跡だけに、今後の調査において慎重な対応と適確な集落復元を期したい。

安満遺跡では2件の調査を実施した。とりわけ京都大学高槻農場内でおこなった調査は、これまで不明であった居住域中心部以南の状況について、貴重な資料を提供した。グリッド3で検出した弥生時代前期の溝は、環濠の1部とも考えられ、昭和43年に調査した環濠跡とつながるならば、その南北径は約140mに復元されることになる。当該溝を環濠遺構とするかは速断できないが、周囲の遺構の検出状況や遺物の出土状況などは、これを否定するものではない。またトレンチ1・2の包含層の検出状況からは、居住域の南限および東限が確められ、将来の見見よりは若干広く考えられるようになった。さらに、トレンチ7では、水田趾と考えられる土層の広がりも認められたことも重要な成果になる。今後プラントオパール等の分析を通して確かなものになりたい。(森田)

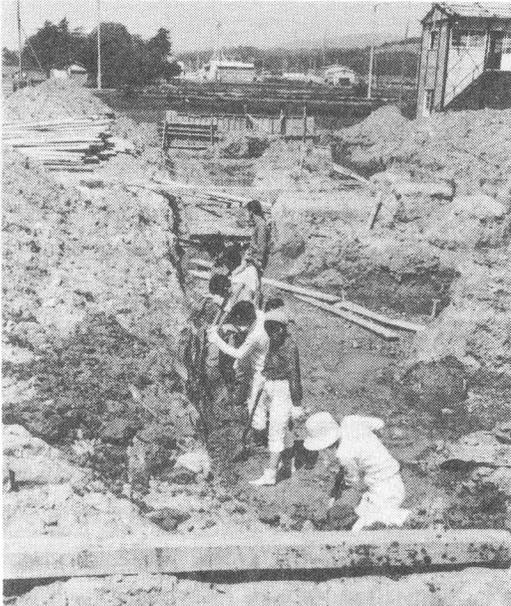
嶋上郡衙新期郡庁院の推定復元

嶋上郡衙跡は昭和40年に初めての調査がおこなわれて以来、大阪府教育委員会・高槻市教育委員会が中心となって、継続的に発掘調査をおこなってきたところである。そして、昭和46年に遺跡の中心部が嶋上郡衙跡附寺跡として史跡に指定されてからは、調査の主体が郡衙の外辺部に移ることとなった。その成果として、郡家地域における郡衙成立前史あるいは廃絶後の集落変遷について、多くの事象が語れるようになってきた。しかるに郡庁院や郡衙域などの郡衙自体の遺構配置もしくは寺跡（芥川廃寺）の伽藍復元など、指定物件の具体像については一部の推定はあるものの、ほとんど解明されていないといつてよい。ところが今年度の嶋上郡衙跡の史跡中心部で実施したN区（本文中の16-K・O他地区）の調査で、1辺1.3m、深さ0.4mを測る大形の柱穴をもつ建物（建物4）の1部を検出したのを機に、既往の成果を踏まえつつ、郡庁院の所在を推定してみたい。

まずN区の建物4をみると、N-82°-Wの方向に2個の柱穴が検出されたのみで、その東西には精査に及んでも見合うべき遺構は認められなかった。すなわち当該遺構は南北棟の1部であって、回廊状遺構もしくは梁行1間～2間の長舎と考えられる。ただ調査区が狭長なため、南側と北側に調査の手が届かないのは、如何ともしがたい。ところで、昭和44年嶋上郡衙跡（当時は郡家川西遺跡）で最初に本格的な調査が、N区の北隣のA1・A2区でおこなわれている。その『概要』はすでに報告されているが、^①A2区で検出した遺構のなかで、かねてより気かりな柱穴を認めていたので紹介する。挿図9はA2区の平面図である。遺構面が島状に取り残されているのは、すでに基礎掘りがおこなわれ、遺構の大半が失なわれた段階で発見し緊急に調査をおこなったためで、調査当初は挿図10にみるような惨憺たる状況であった。あらためて挿図9をみると、東から4つ目の調査地点のところに1辺1.5mを測る大形柱穴の1部を見出すことができる。柱穴は柱根こそ遺存していなかったが、現存深0.45mの堂々たるものであった。A1・A2両調査区の柱穴は1辺0.5～0.8mのものが大半であり、1辺が1mをわずかに超えるものでも、他辺はそれ以下というものでしかなく、さきの大形柱穴は当時強く印象づけられたものであった。ただ前述の状況から、これに組み合う柱穴は検出し得なかったが、将来に期すべき遺構として思い入れたものであった。今回N区で検出した2つの柱穴はまさにこれと組み合うに相応しい規模・位置関係を有するもので、鍵手になった隅部を介して直交し、結び合うものとする、挿図11のように回廊の西北部として復元できるであろう。



挿図9 A2調査区平面図



挿図 10 A2 調査区発掘風景（東側から）
左上の森は芥川廃寺

さて当該区周辺は遺構が濃密に分布し、遺物が豊富に埋蔵されている一画で、史跡指定に際しても中心地として位置づけられているところである。そこでこの回廊状遺構を嶋上郡衙・郡庁院の施設とみて、以下推測でおこないつつ考定していくことにする。最初に柱穴規模について検討してみる。ふたたびN区・建物4に目を向けると、その規模もさることながら、遺存した柱根（径35cm）の立派さや、3.5～3.6mという柱間隔の大きさを有する建物は、郡家今城遺跡や安満遺跡などの集落跡ではみないものである。郡衙跡以外の高槻市域で同規模の遺構を検出しているのは、官窯と目される瓦窯を擁する梶原寺跡の廂付建物（柱根の径38cm）と南北棟掘立柱建物（1辺1.2～1.5mの柱穴で柱間は2.8m）ぐらいであろう。郡衙跡の建物4

ともども官製建造物とみなされるかもしれない。各遺跡の主要建物間にみられる大きな隔差は、嶋上郡内ではそのまま官民の違いあるいは官中官として理解することも可能である。

つぎに復元区域の規模についてみる。管見では藤沢一夫氏が畿内に所在するいくつかの郡衙跡の郡庁院の規模を考察され、東西1町・南北1町半が基本型になると指摘されている。E区は昭和46年に調査したもので、東半部には石敷、西半部にはN-5°～10°-Eの柱通りをもつ南北棟ないし東西棟の掘立柱建物跡群が検出されている。④建て替えのあるもののなかには、推定郡庁院の主軸と軌を一にし、時期的に併存していた建物が確実に含まれている。しかも調査区西端部で検出した建物群が、区域外へつづく東西棟であることから、かりに郡庁院の回廊西列を北端から1町半で延長したとすると、両者は競合してしまい不都合が生じることとなる。それゆえにE区検出の建物跡は院外の施設とみるべきであろう。そこで郡庁院の南北を1町として復元すると、条里の遺構とみられる東西方向の現有水路に合致するのが認められ、蓋然性が高くなる。

郡庁院の東西幅については、これを1町として復元した場合、川西幼稚園の東側通路敷に沿うことになり、史跡指定地東縁にもあたることになる。しかしながら道路敷東隣での過去10数件におよぶ発掘調査では、奈良・平安時代の遺構・遺物をほとんど検出しておらず、地山面も礫土が露出し、整地した痕跡などもみられない。H・K区はその1部を図示したものであるが、前者では弥生時代中期～後期の方形周溝墓群・後者では弥生時代後期の住居址が検出されているだけで、A・B・E区など郡庁院の北・西・南側の外周部で検出した遺構群と比べると隔絶した感があり、K・H区一帯は庁域の外辺部になるのであろう。そこで目安としては、半町を一応の区切りとして東西幅を復元した。ただ上記の経緯からすると20丈でも25丈でもよく、半町に強く拘泥するものではない。ともあれ挿図11に示したのが推定位置である。

庁舎配置については、推定院内が完全に保存されているところから後日に期したいが、ひとつの手懸りとして、N区東端で柱根の遺存する柱穴2個から復元される建物（本文中建物3としたもの）を取り上げよう。当該建物は回廊状遺構（建物4）とは柱通りが同方位で、柱間も1.8mとほぼ半分の値になるなど相互に関連がうかがえるものである。また柱根も径17cm程度と回廊状遺構のその半分にしている。これから復元される建物3は規模的に到底主屋（庁屋）とは考えられず、位置的にも北屋（後殿）に相当さすべきものとなる。そうしたとき建物の割り振りからは北一屋・北二屋と分割させた方が妥当なように思われる。他の庁舎については、まったくの想定であるが、郡庁院を狭長なものと推定したため、主屋の南側には、東西に南北棟の長屋3棟づつを配したのが似つかわしい。今後の整備調査等による検出が期待される。

推定郡庁院の時期については、その主軸方位からある程度割り出される。B区の調査では掘立柱建物群を4つに分類し、柱通りが磁北に対してより西に傾くものほど古く、東に偏する程新しくなる傾向が遺構の切り合いから明らかにされている。このことは郡衙北辺域の調査によっても追認されている。具体的にはN-21°-Wの建物が7世紀後半代に^⑦、N-10°~23°-Eの建物が平安時代に比定され^⑧、その中間にあるものがおむね奈良時代とする^⑨ことができる。したがって、郡庁院（回廊）^⑩が示す方位はほぼ奈良時代後半~平安時代初期に位置づくものと考えて大過なく、ここに新时期郡庁院とした由縁がある。それ以前の郡庁院がどこにあったかは明らかにできないが、おそらく山陽道に直交する地割りに沿うかたちでB区の近くに存在する可能性が高い。

つぎに新时期郡庁院と山陽道との関わりについてみる。山陽道はこれまで5ヶ所の調査区において検出しており、1部で重なり合った新・旧2面の道路敷が明らかにされている。各調査区の結果を繋ぎ合わせると、ほぼ一直線に走行しているものと考えられる。挿図11には、^⑪C・D・J区の結果から側溝を有する幅6mの新时期山陽道を図上復元したものである。郡庁院との関係ではD区が検討対象となる。D区では石敷と北側溝を検出したほか、側溝の北側にも石敷を認めている。さらに北へ3mの地点でボーリングした結果、北側石敷がさらに北方向へ広がっているのが確認されている。この北側の石敷こそ、E区東半部で検出した石敷に結びつくものであり、これから復元される石敷道路を郡庁院の主軸に沿って北へ伸長させると、半町幅で復元した郡庁院南辺中央に取りつくことになる。道幅を復すると13.5mほどになろうか。なおE区の東側へさらに石敷が広がる可能性も指摘されていることから、郡庁院の東西幅半町の不確定要素と相俟って、道幅については、今後多少ひろくなることも考えられる。

郡衙の重要な構成要素の一つとして、宿屋・向屋・厨屋・厩屋などからなる官衙域（館舎院）が当然想定される。嶋上郡衙の場合、機能的にみて郡庁院と山陽道との間に所在するものとみられ、南北道路敷の東西に展開したと考えられる。E区の掘立柱建物群やF区で検出した径25cmの柱根を遺す建物跡などはまさに館舎に相当するのであろう。

以上これまでの幾多の調査によって検出した遺構^⑫をもとに新时期郡庁院の位置と規模を推定してきたが、遺物にも郡衙中心域に相応しいものが数多く出土している。例えばA1区の井戸（木製組合せ枠）からは二彩陶片、B区の井戸からは「上郡」銘の墨書土器や木簡があり、なかでもA2区東南隅（復元回廊敷）から出土した2枚の樽は特筆される。さらに上記2基の井戸が推定庁域から脱^⑬^⑭^⑮

していることも、偶然とはいえ好都合である。

嶋上郡衙郡庁院の所在地については、藤沢一夫氏と原口正三氏の論考がある。藤沢氏は「高津」の小字名と東西1町・南北1町半という庁域を論拠にして、芥川廃寺南方に2案の庁域を設定されている。ところが最近小字「高津」の西縁を南流する水路の改修に伴い発掘調査したところ、奈良時代の遺構・遺物はほとんどなく、包含層も形成されていないことが判明している。律令期の遺物^⑮としては、自然流路から須恵器・土師器片が若干出土しているにすぎない。なお神郡社南方260mの地点で、東西水路を渡る橋状遺構を検出しているが、これはむしろ後述する芥川廃寺とかかわるものと考えられる。今後調査が進むにつれて、此地に庁域を比定する可能性は弱まっていくものとおもわれる。一方原口氏はE区道路敷を東縁とする新时期庁域を想定しておられるが、いまのところ、E区・F区以外の調査例がなく、検討できないのが実情であろう。ただ氏の^⑯いわれる古期郡庁院を東西幅半町としてB区周辺に求めるのは当を得たものであろう。

ちなみに芥川廃寺新时期寺地についても若干触れておこう。芥川廃寺を現神郡社周辺に充てることについては言をまたないが、その規模は不明といわざるを得ない。昭和57年に水路改修に伴う調査をおこなった結果、L区から約N-81°-Wの方向性をもつ溝2条とM区から幅約26m、深さ0.5~0.6mの自然の谷を検出している。前者はわずかな検出範囲にもかかわらず、新时期郡庁院の東西軸^⑰にほぼ合致し、さらには郡庁域北縁部の延長線上近くに位置するのが指摘できる。後者は埋土から奈良時代の古瓦が出土することや谷部を人為的に整地したあとがみられないことから、往時には寺域と郡衙域を東西に分け隔てる位置にあったものと考えられる。すなわち両区で検出した溝と谷地形は、芥川廃寺の北縁と東縁を画する機能をもつものといえ、寺地東北部が当該区にあることを示唆する。このことは過去におこなった各トレンチ調査で検出した古瓦（白鳳時代~平安時代）の出土状況とも大きな矛盾はない。そこでN区の谷部西岸近くで検出した1辺0.8mの方形柱穴を一応の手がかりとして復元したのが挿図11の寺地想定線である。東西幅を半町にしたのは、史跡西側境界線に沿っておこなった調査で、寺跡と徴すべき遺構・遺物がまったく検出されず、東西1町の寺地が成立しないことによる。いまのところそれを半町に限定する証拠はないが、推定郡庁院と同様に区切りとしたままで、将来の調査に期したい。想定寺地の主軸は神郡社西縁に遺る南北方向の土地区画線とL区検出の溝を考慮した上で、新时期郡庁院の主軸と合わせている。したがって、復元した寺地は新时期寺地を想定したものであり、南縁についても郡庁院南辺と平行させたにすぎない。そしてこの想定寺地はあくまで伽藍中心部を志向したもので、掘立柱建物からなる廃寺の関連遺構についてはこの限りではない。なお、古期寺院跡については白鳳時代の瓦類が南側の山陽道付近にまで広く分布していることから、別途に検討したい。（森田）

注1.a 原口正三・富成哲也「大阪府高槻市における上田部遺跡と川西遺跡の調査」 文献①

b 原口正三「郡家川西遺跡」 文献②

2. 森田克行「梶原寺跡」 文献③

3. 藤沢一夫「郡衙の構造と古市白鳥遺跡の性格」 文献④

藤沢一夫「嶋上郡衙と郡衙の先蹤」 文献⑤

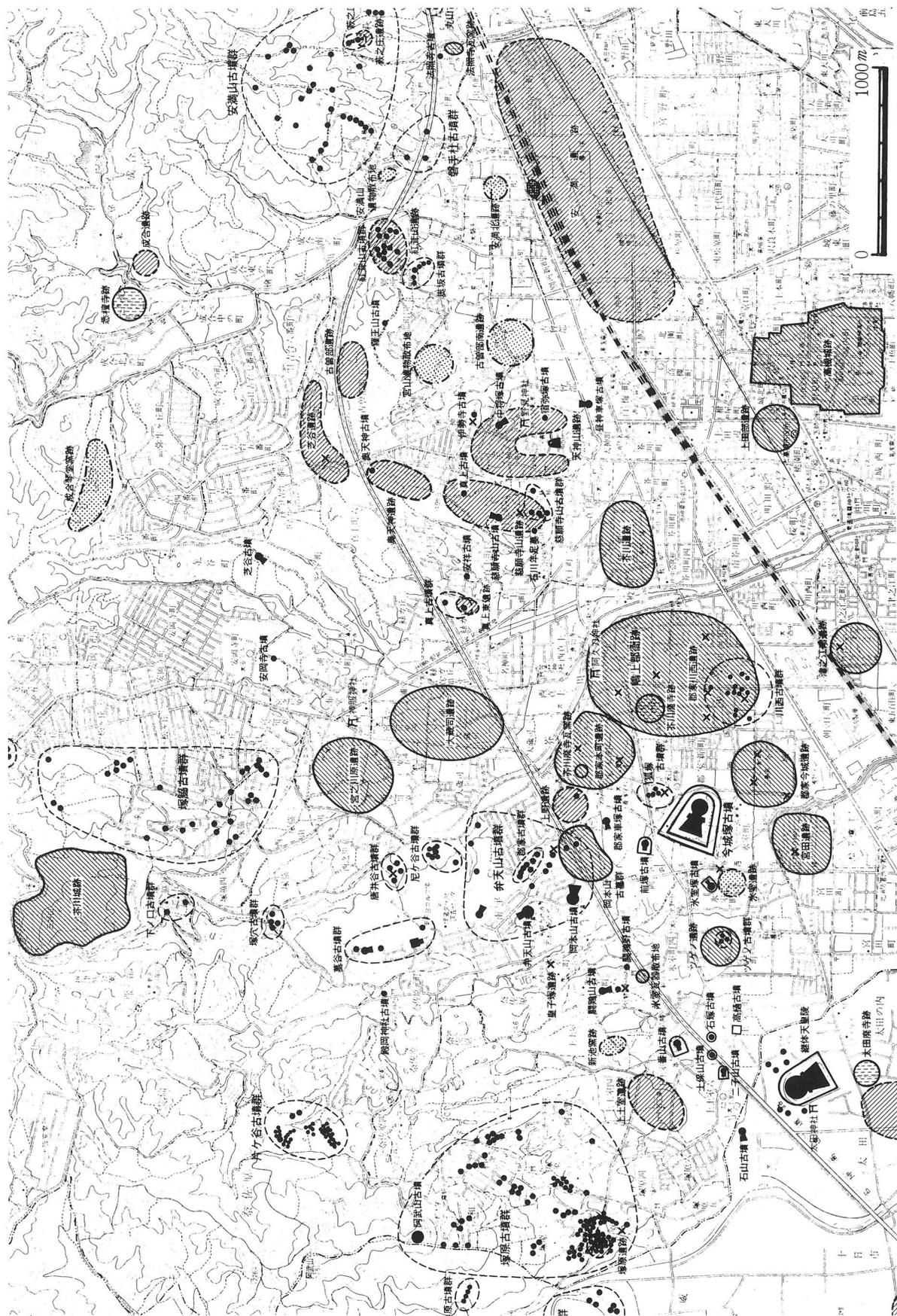
4. a 原口正三「嶋上郡衙跡」 文献②
b 1. bに同じ
5. 堀江門也「48 - F 地区の調査」 文献⑥
大船孝弘「38 - M・N地区の調査」 文献⑦
6. 森田克行「38 - F 地区の調査」 文献⑨
7. 堀江門也・富成哲也（36 - O・P地区の調査） 文献②
8. a 大船孝弘「16 - L・O・P地区の調査」 文献⑩
b 大船孝弘「6 - M・N地区の調査」 文献⑪
9. 森田克行「14 - J・N地区の調査」 文献⑪
10. 橋本久和「6 - I・J・M・N地区の調査」 文献⑪
11. a 田代克己・吉水康夫（66 - B・F、57 - F・G地区の調査） 文献②
b 橋本久和「55 - L・P地区の調査」 文献⑧
c 橋本久和（65 - C地区調査） 文献⑬
12. 1. bに同じ
13. 嶋上郡衙の正倉については、現段階では指摘できない。北辺域の各調査区で倉庫跡は散見されるが、規則的な配置をもつ倉庫群は未検出で、むしろ、5 - E・F地区（文献⑬）の建物（倉庫と考えている）のように、郡衙域から隔った高台に位置するのかもしれない。
14. 1. bに同じ
15. 富成哲也氏の教示
16. 藤沢一夫「摂津国島上郡寺と郡庁院との占地」 文献⑫
17. 現在調査中
18. 4. aと同じ
19. 森田克行「24 - H・L、25 - M・O・P地区の調査」 文献⑬

参 考 文 献

1. 日本歴史学会「日本歴史」 第256号 昭和44年
2. 大阪府教育委員会「嶋上郡衙跡発掘調査概要」 昭和46年
3. 同 「 同 」 II 昭和47年
4. 同 「 同 」 III 昭和48年
5. 同 「 同 」 IV 昭和49年
6. 同 「 同 」 V 昭和50年
7. 高槻市教育委員会「嶋上郡衙跡発掘調査概要」 1 昭和52年
8. 同 「 同 」 2 昭和53年
9. 同 「 同 」 3 昭和54年
10. 同 「 同 」 4 昭和55年

11. 高槻市教育委員会「嶋上郡衙跡他関連遺跡発掘調査概要」 5 昭和56年
12. 同 「 同 」 6 昭和57年
13. 同 「 同 」 7 昭和58年
14. 同 「 同 」 8 昭和59年
15. 高槻市教育委員会「高槻市文化財年報」 昭和47・48年度 昭和49年
16. 同 「 同 」 昭和49年度 昭和50年
17. 同 「 同 」 昭和50年度 昭和51年
18. 同 「 同 」 昭和51・52年度 昭和53年
19. 同 「 同 」 昭和53・54・55年度 昭和56年
20. 高槻市 「高槻市史」考古編 昭和48年
21. 同 「高槻市史」本編 昭和52年
22. 毎日新聞社 「仏教芸術」 124号 昭和54年
23. 大阪府教育委員会「誉田白鳥遺跡発掘調査概要」 II 昭和48年
24. 古代を考える会 「嶋上郡衙跡の検討」 古代を考える22 昭和55年
25. (財)大阪文化財センター「大阪文化誌」 第3巻・第1号 昭和52年

版 图



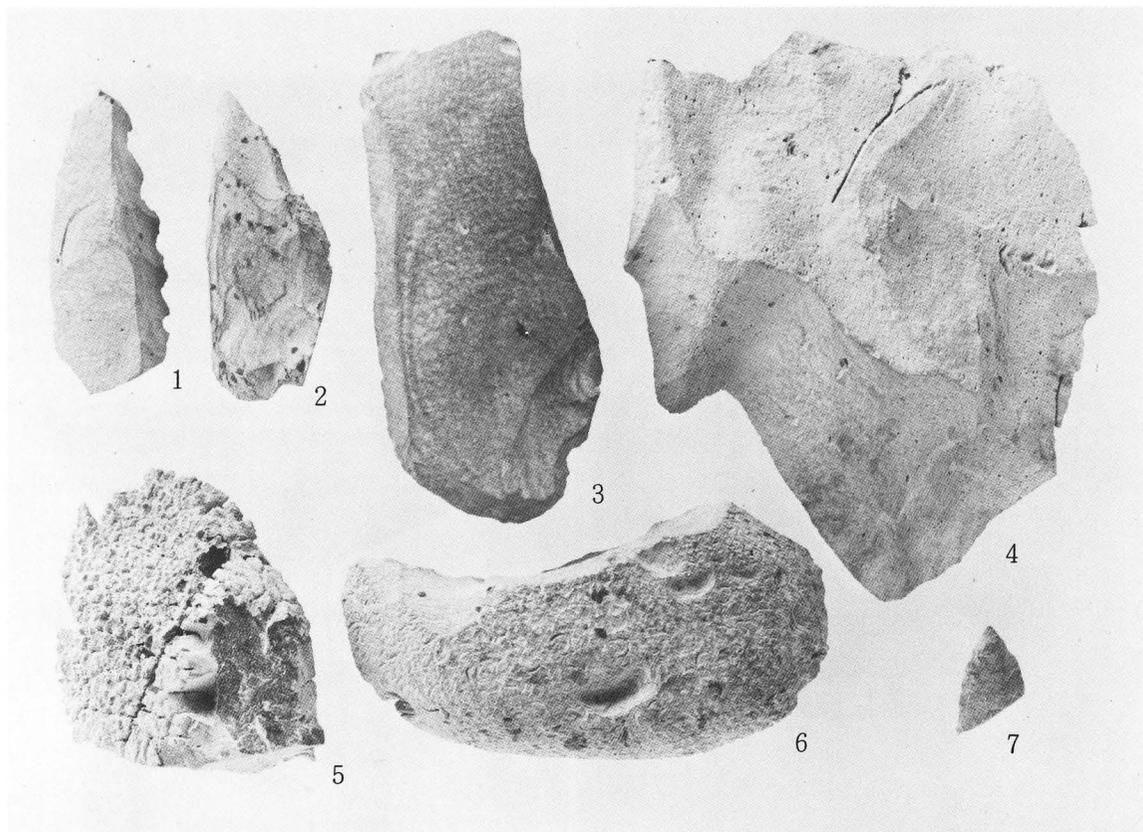
嶋上郡衙跡とその周辺



a. 74 - J・N地区（南側から）

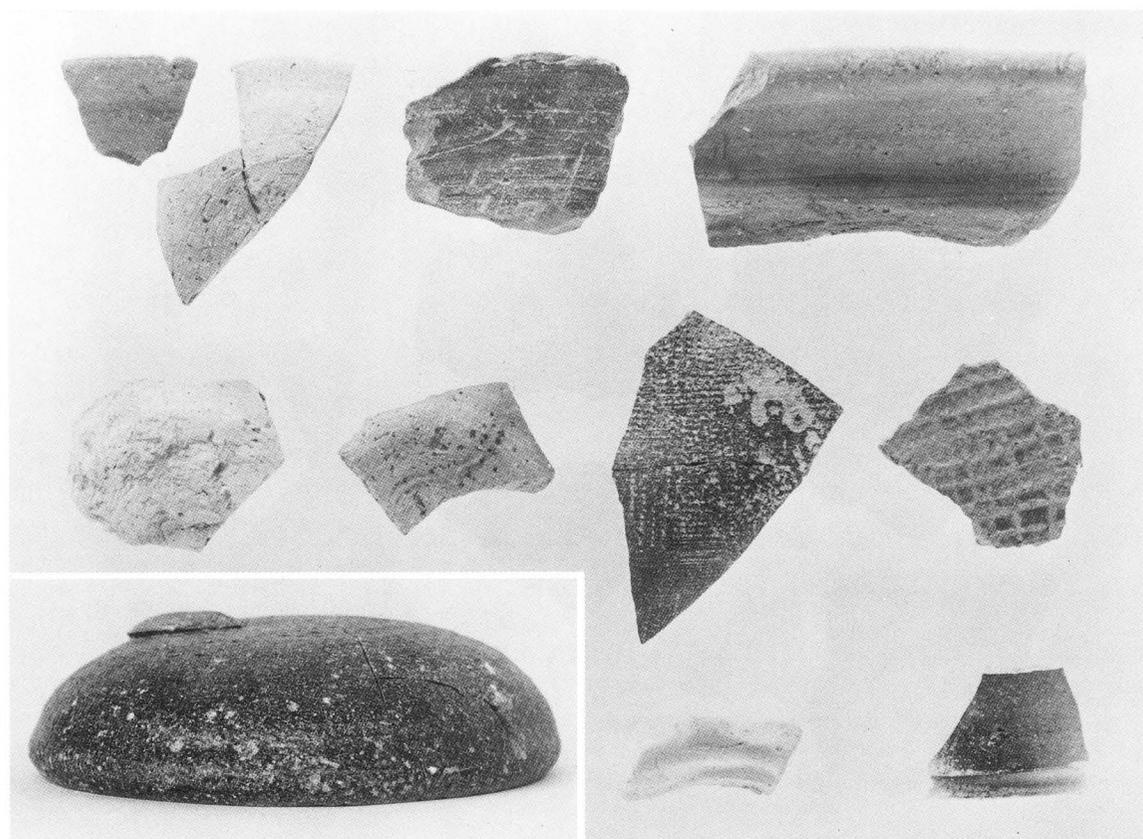


b. 74 - J・N地区（北側から）



a. 74 - J・N地区

約 $\frac{1}{1}$

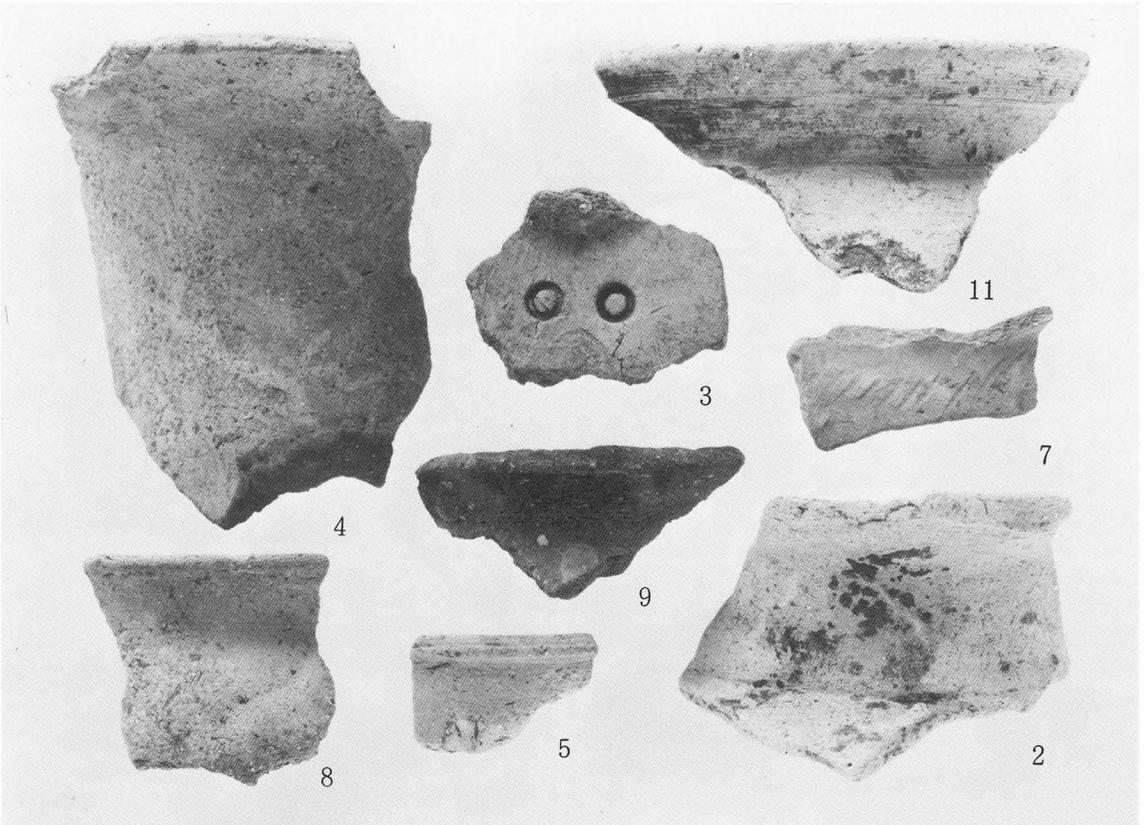


b. 74 - J・N地区

約 $\frac{1}{2}$



a. 38-C区 上部包含層(1) 下部包含層(6・10)
(1)C = 20.4, (6)C = 18.9, (10)C = 15.3



b. 38-C区 下部包含層(2~5・7~9・11)

約 $\frac{1}{2}$



a. 16 - K・O他地区 Bトレンチ 全景(南側から)



b. 16 - K・O他地区 Bトレンチ 全景(北側から)



a. 16-K・O他地区 Bトレンチ 壺棺（東側から）



b. 16-K・O他地区 Bトレンチ 石組遺構（東側から）



a. 16-K・O他地区 Cトレンチ 全景(西側から)



b. 16-K・O他地区 Cトレンチ 建物4(東側から)



a. 16-K・O他地区 Cトレンチ 建物3 (東側から)



b. 16-K・O他地区 Bトレンチ 土器群 (東側から)



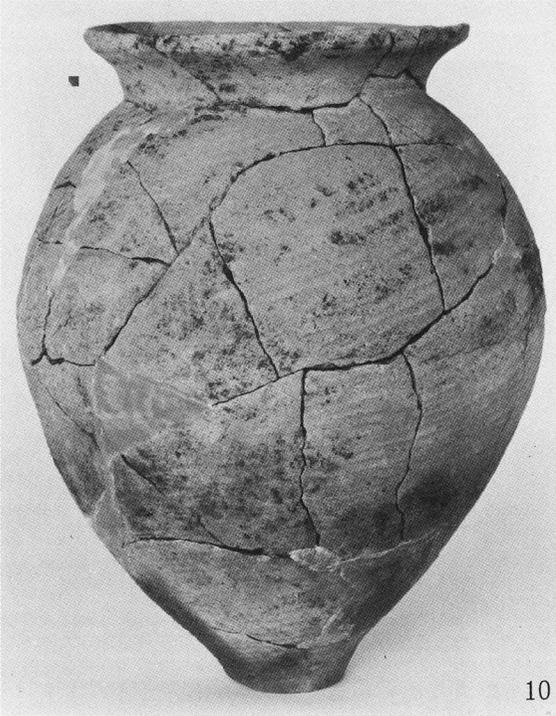
16-K・O他地区 壺棺(1・2), 土器群(3~8) (1)h = 39, (2)h = 27
(3)C = 15.6, (4)C = 16.5, (5)h = 9.3, (6)h = 9.4, (7)h = 10, (8)h = 7



9



12



10



13



11



16

16-K·O 他地区 土器群 (9~13·16) (9) C = 12.5, (10) h = 28.1, (11) C = 17 (12) h = 16.5, (13) h = 15 (16) h = 15.5



14



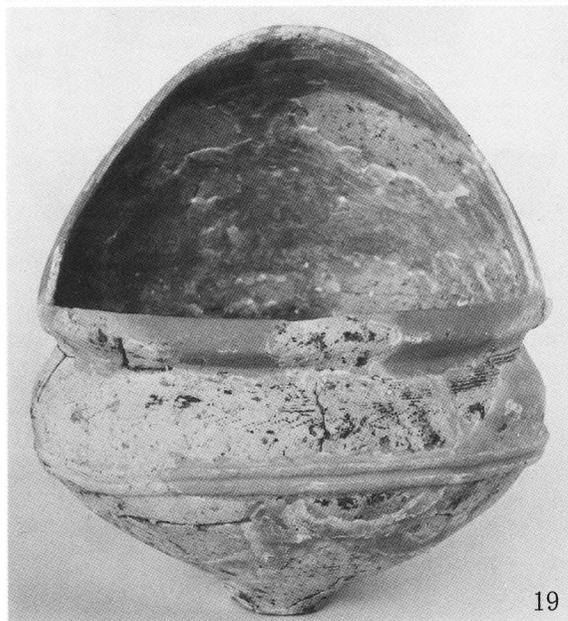
15



17



18



19



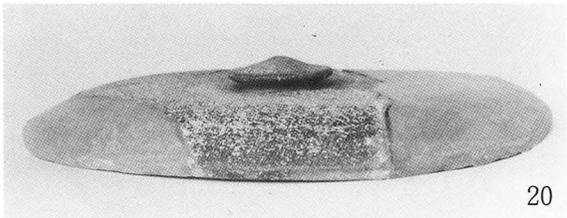
19'

16 - K · O 他地区 土器群 (14 · 15 · 17 ~ 19)

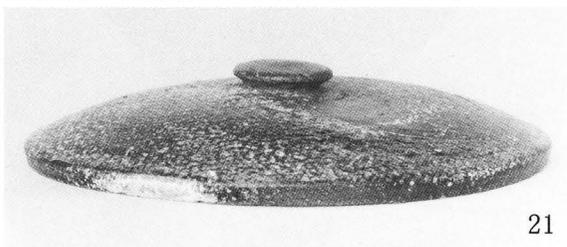
(14) h = 27.3 , (15) h = 23 , (17) h = 12 , (18) h = 10 , (19) C = 17.7



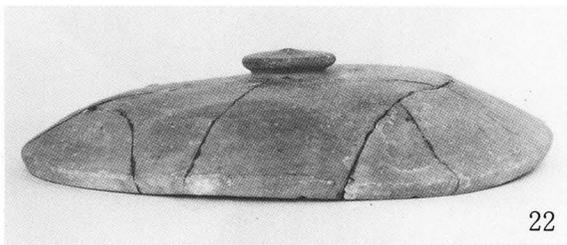
19



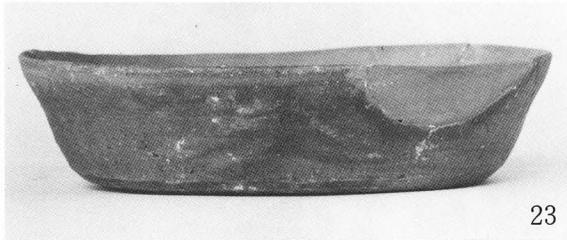
20



21



22



23



24



25



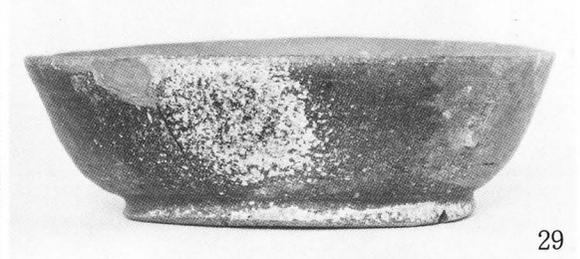
26



27



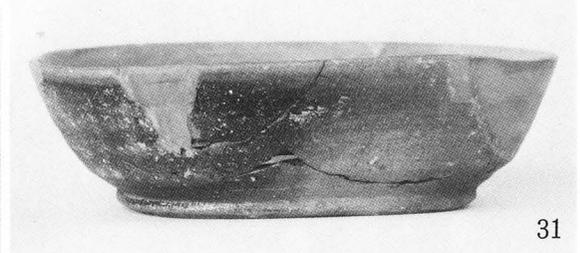
28



29

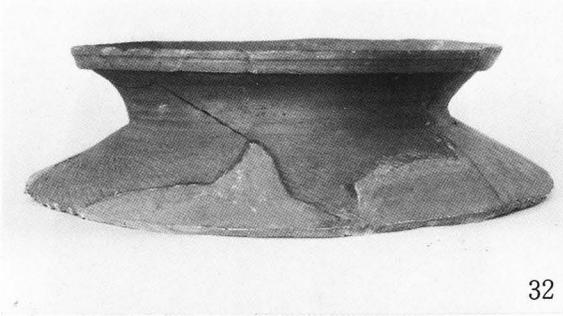


30



31

16 - K · O 他地区 土壙 1(19 ~ 31) (19) C = 17, (20) C = 16.3, (21) C = 15
(22) C = 17, (23) C = 16, (24) C = 13, (25) C = 13, (26) C = 10, (27) C = 10.5
(28) C = 16.5 (29) C = 14.2, (30) C = 16.5, (31) C = 15



32



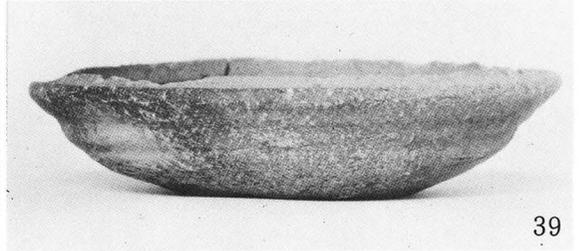
37



33



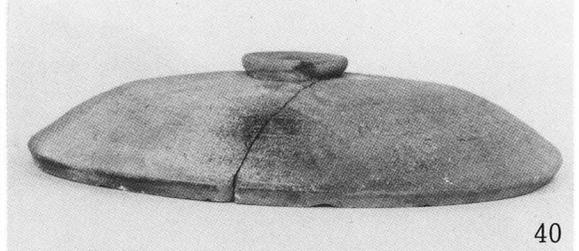
38



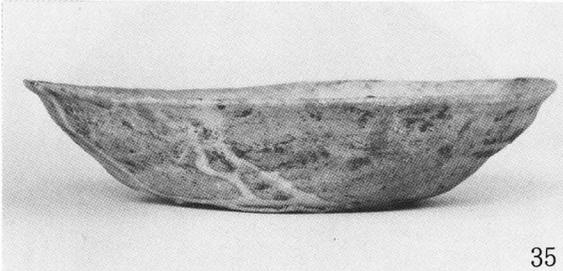
39



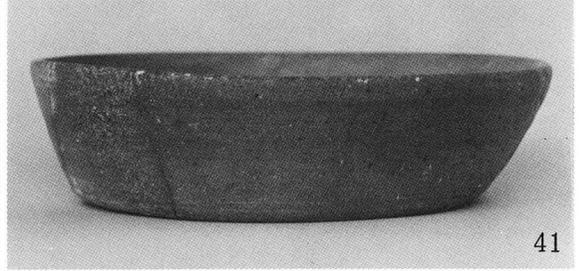
34



40



35



41



36



42

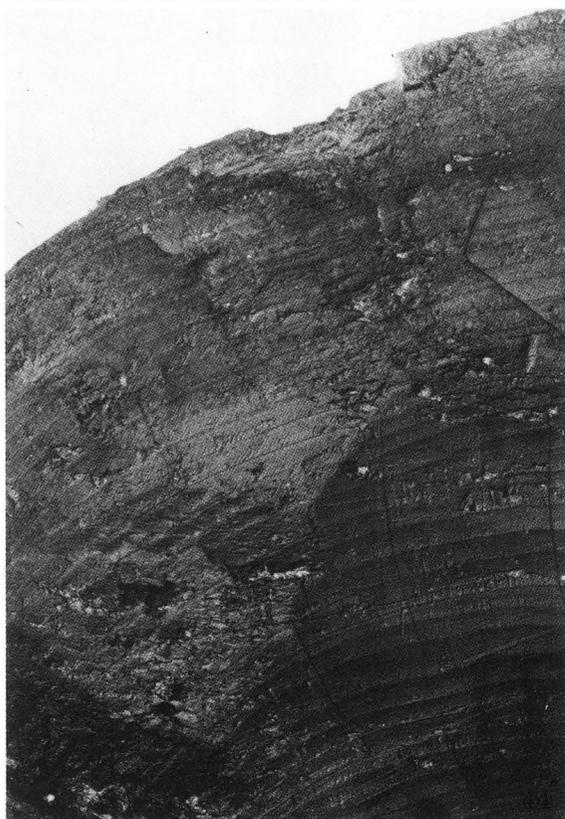
16-K・O他地区 土壙1(32), 石組遺構(33), 建物5(33), 包含層(36~42)
(32) C=23, (33) h=10.4, (34) C=17, (35) C=17.2, (36) C=15, (37) C=13
(38) C=11.5, (39) C=10.5, (40) C=15, (41) C=12, (42) C=12



43

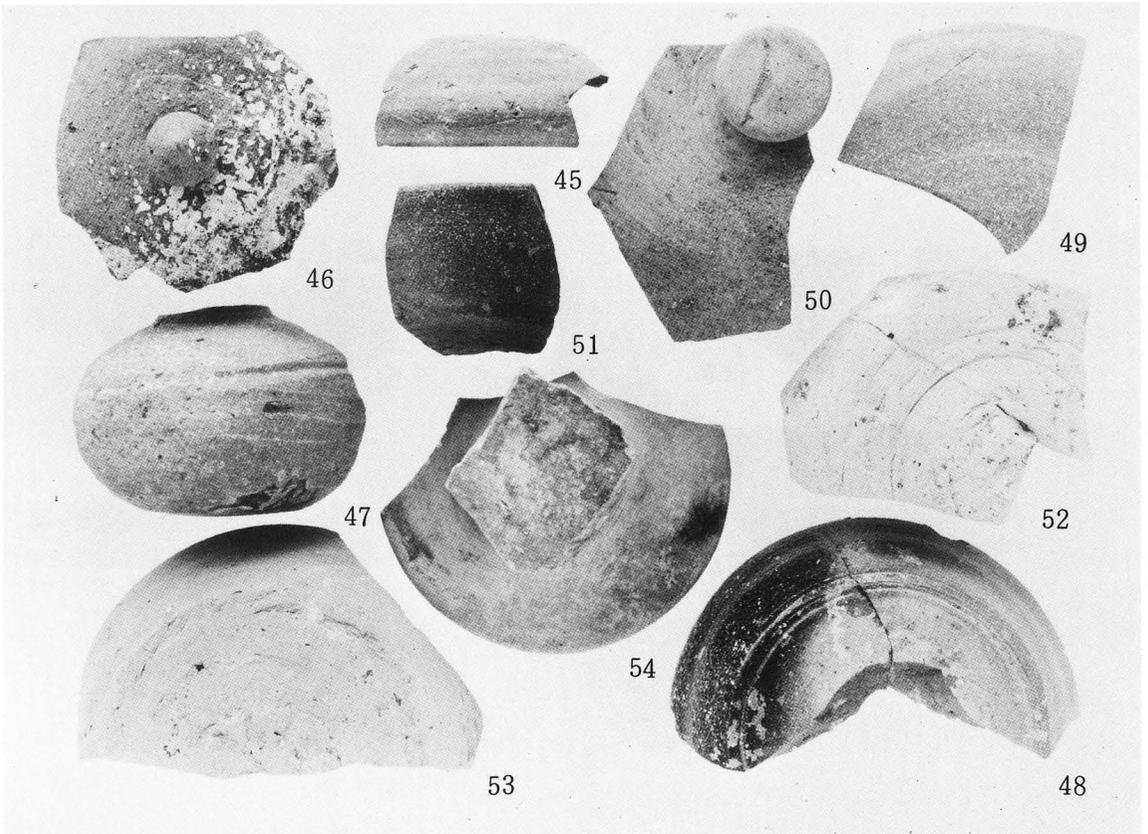


44



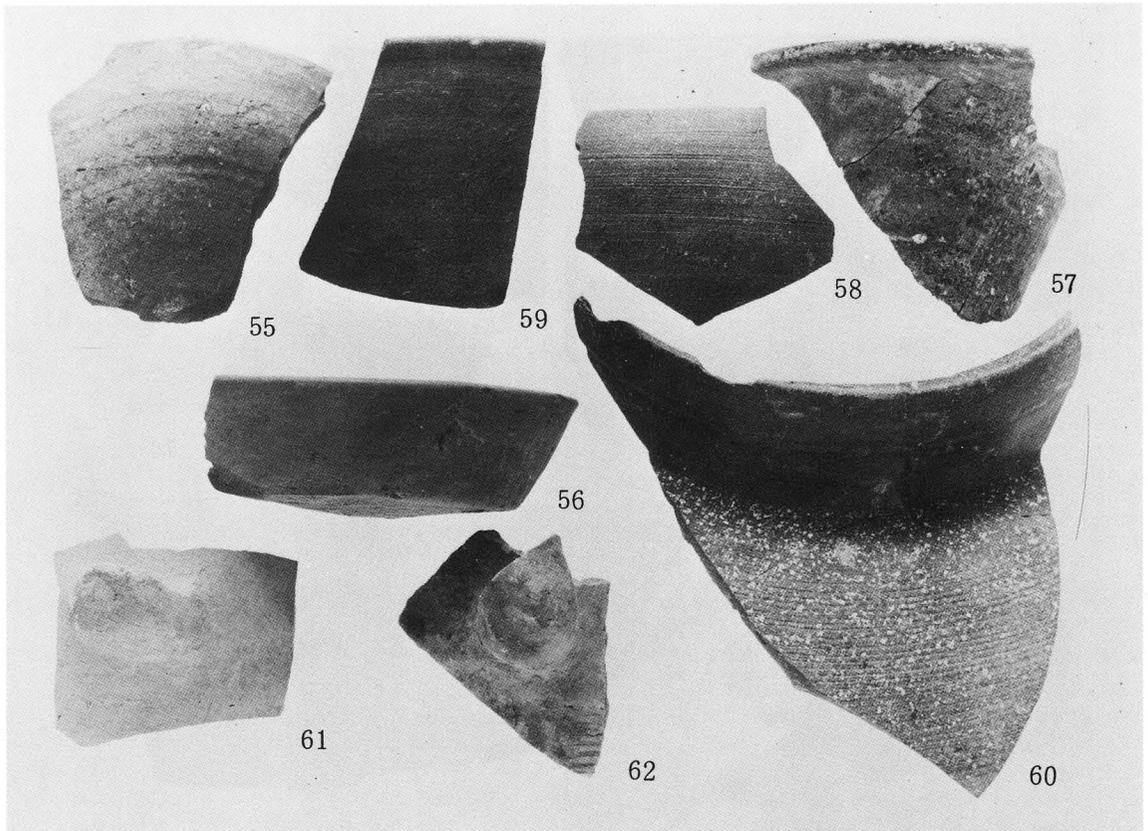
44'

16 - K · O 他地区 包含層 (43), 建物 4 (44), (43) h = 20, (44) C = 35



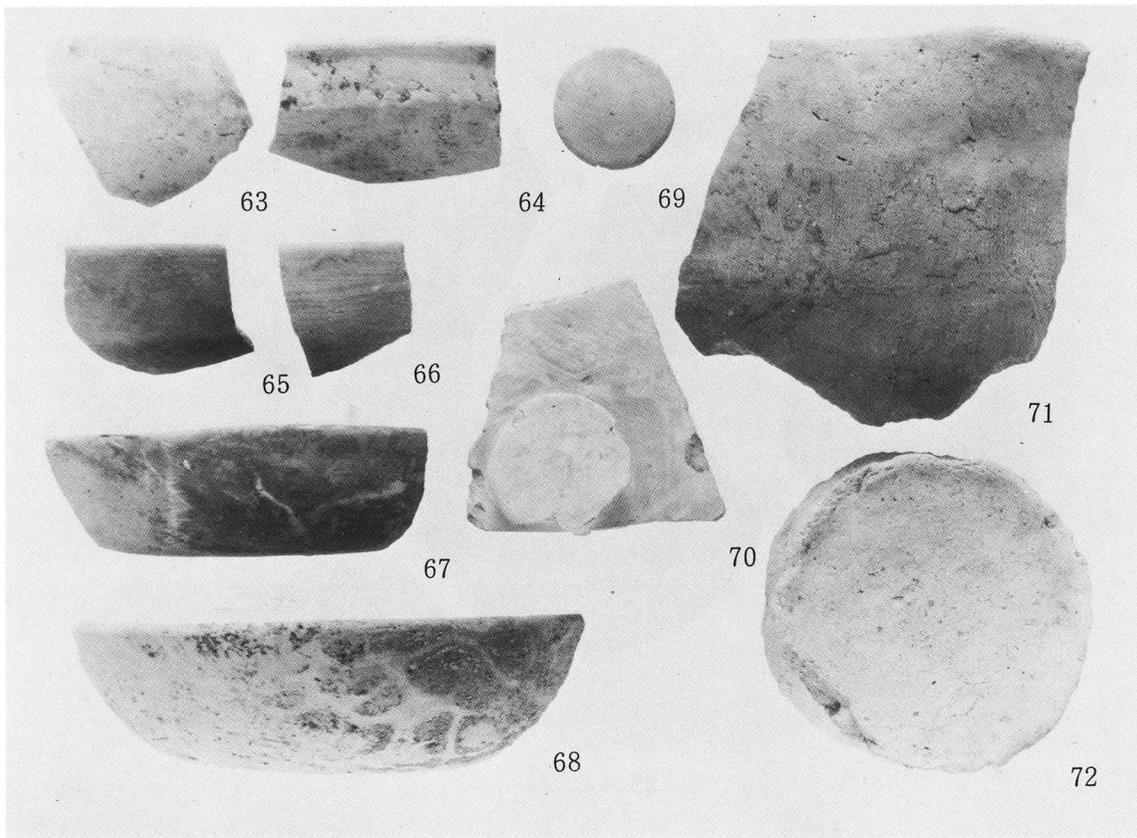
a. 16 - K · O 他地区 土壙 1 (46 ~ 54)

約 $\frac{1}{2}$



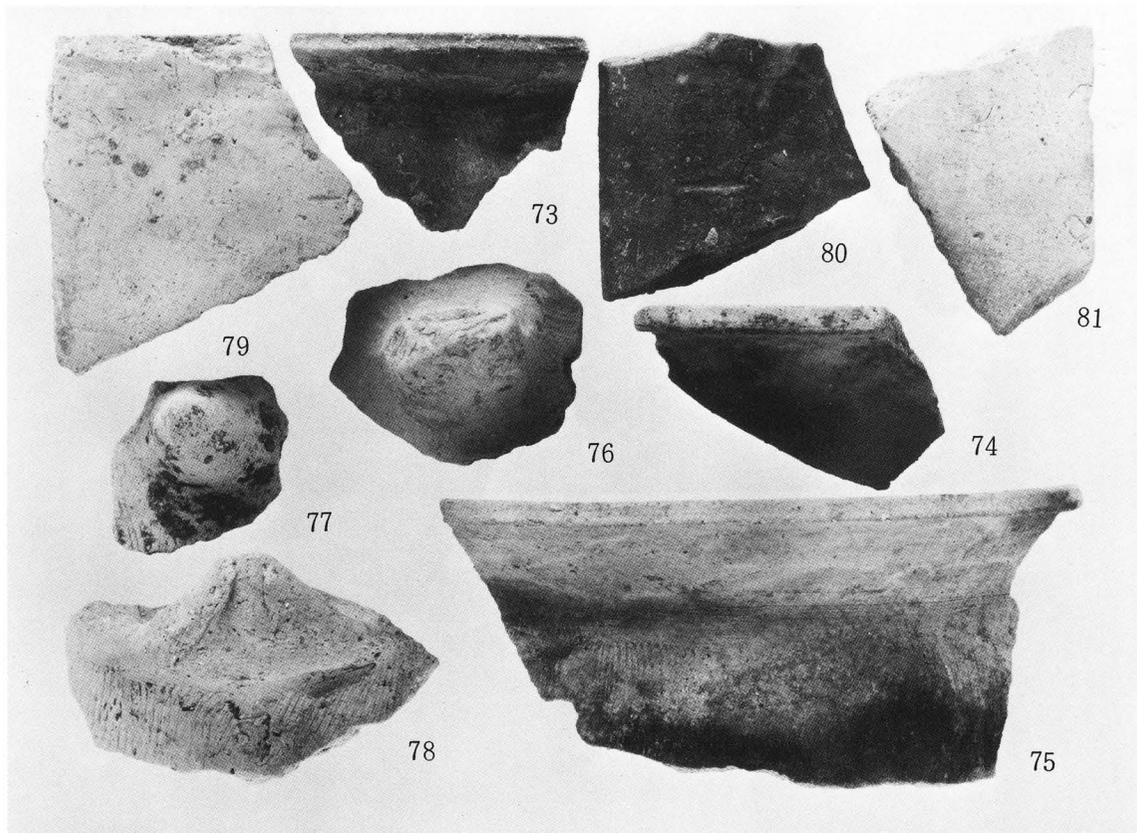
b. 16 - K · O 他地区 土壙 1 (55 ~ 62)

約 $\frac{1}{2}$



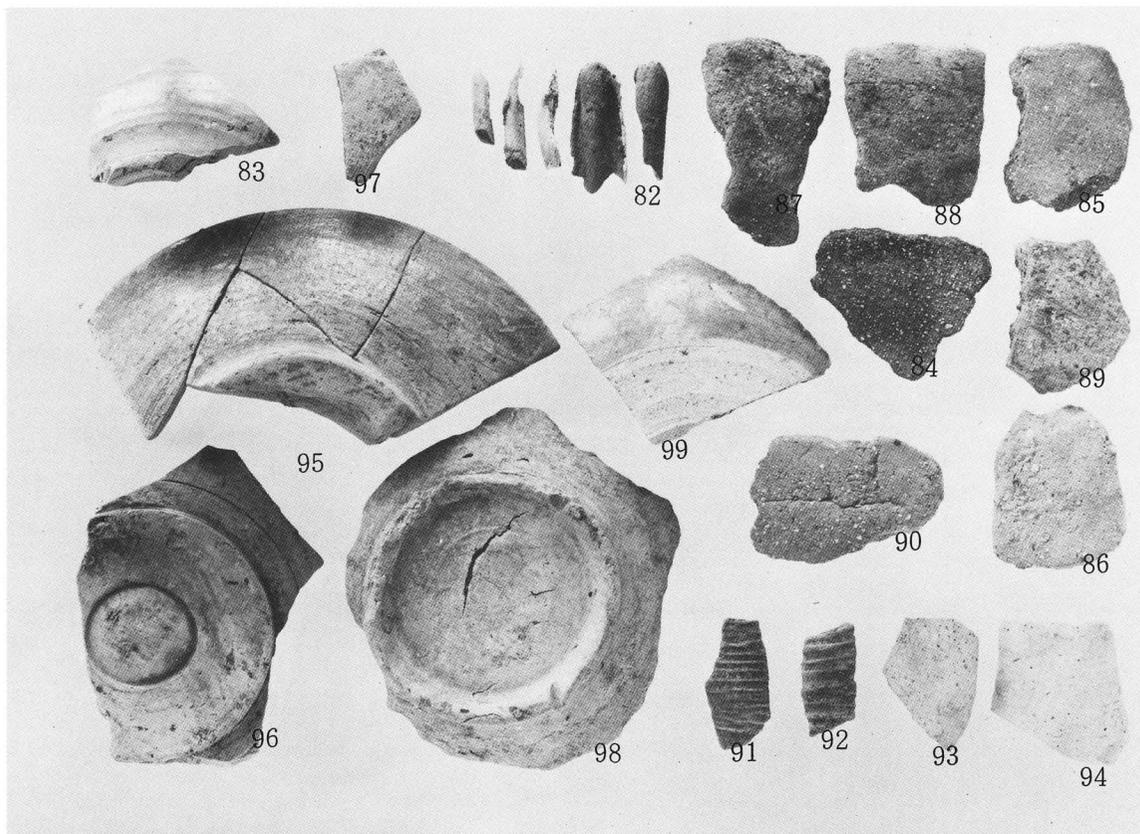
a. 16 - K・O他地区 土壙 1 (63 ~ 72)

約 $\frac{1}{2}$



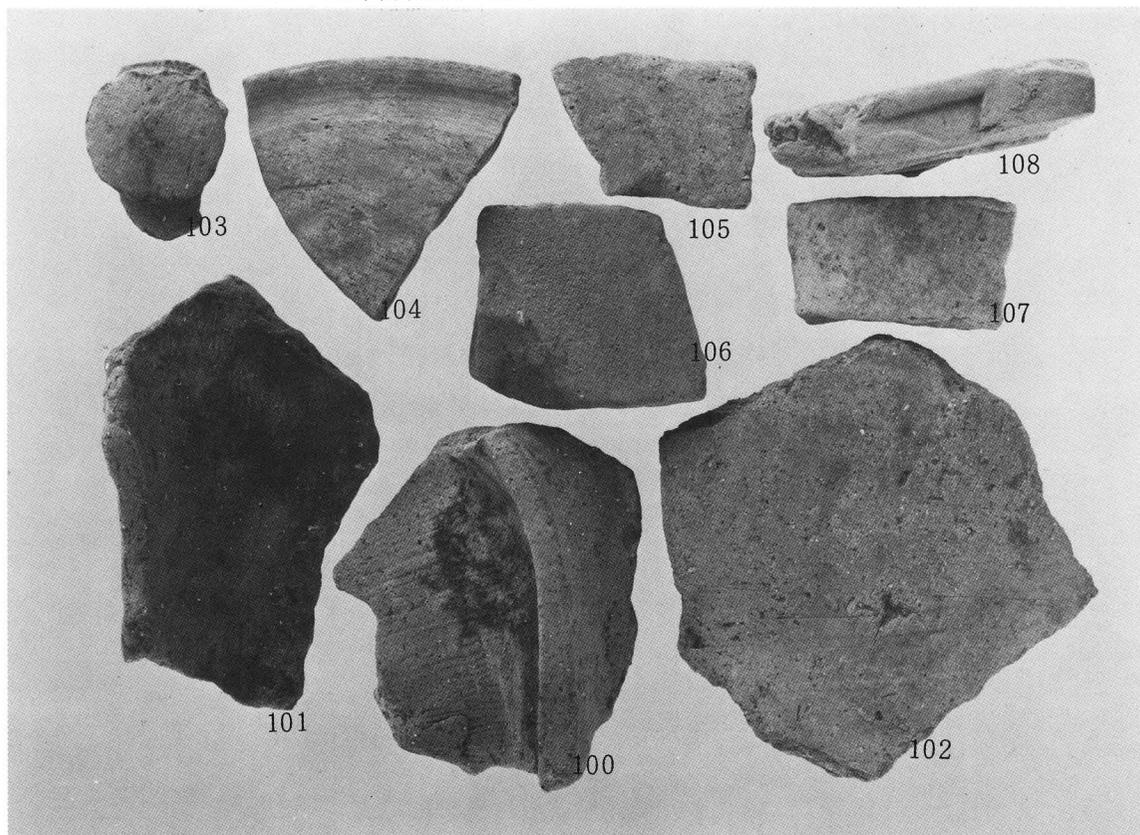
b. 16 - K・O他地区 土壙 1 (73 ~ 81)

約 $\frac{1}{2}$



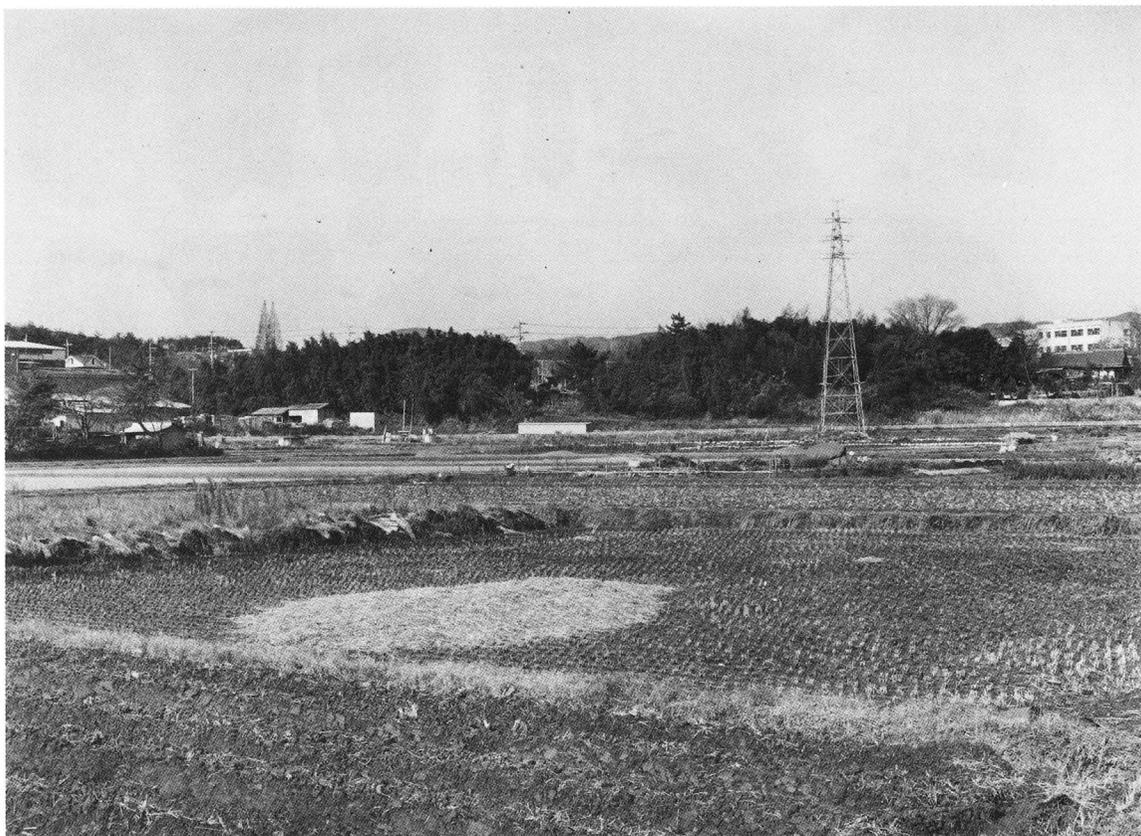
a. 16-K・O他地区 柱穴(83), 土壇2(84), 溝1(85・86)溝2(87)
包含層(88~99)

約 $\frac{1}{2}$



b. 16-K・O他地区 井戸1(100), 溝3(102), 包含層(101・103~108)

約 $\frac{1}{2}$



a. 芥川廃寺瓦窯跡遠景（南側から）



b. 芥川廃寺瓦窯跡（西側から）



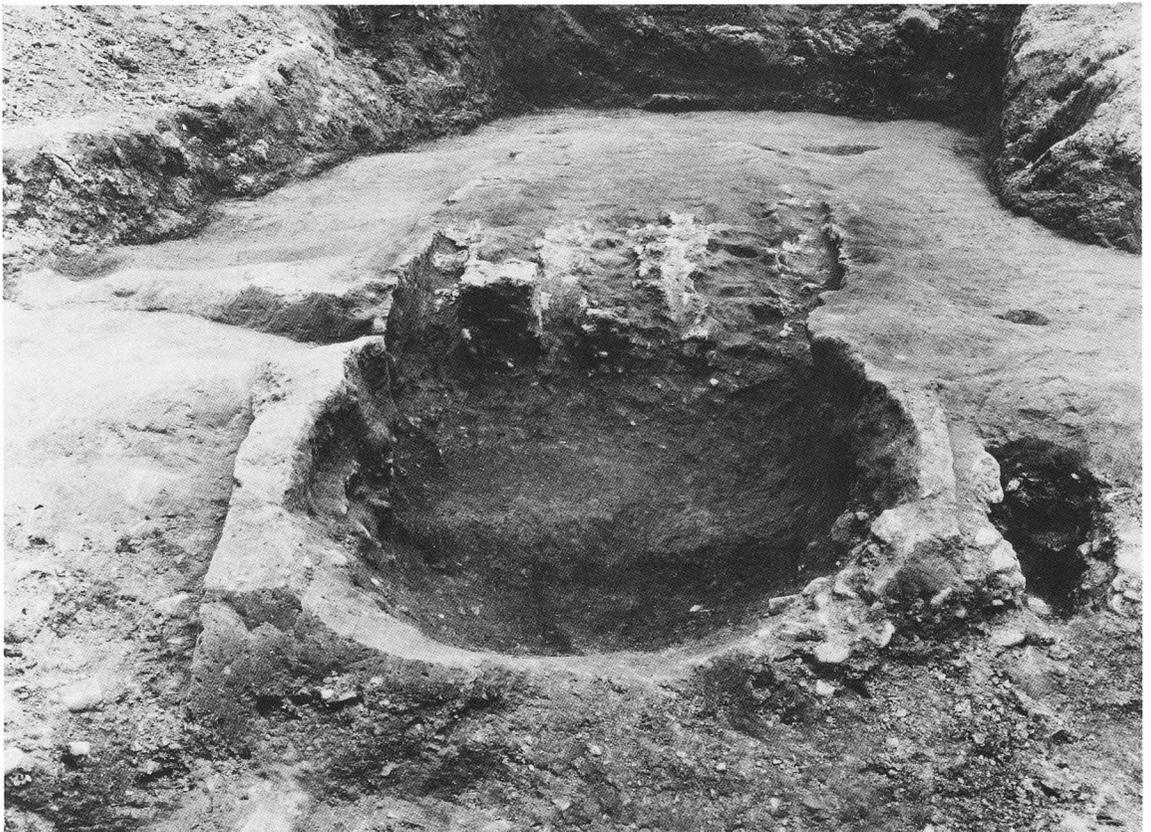
a. 芥川廃寺瓦窯跡（北側から）



b. 芥川廃寺瓦窯跡（東側から）



a. 芥川廃寺瓦窯跡 1号窯（南側から）



b. 芥川廃寺瓦窯跡 1号窯（南側から）